

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第70期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】	SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 敬幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847 - 3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847 - 3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	44,454,187	49,415,607	49,785,571	44,692,792	42,513,022
経常利益 (千円)	1,018,736	2,423,087	2,436,038	1,832,534	827,329
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	580,697	1,435,794	1,428,019	832,809	195,806
包括利益 (千円)	1,473,860	1,203,194	2,178,257	1,035,358	403,511
純資産額 (千円)	10,055,123	11,054,054	12,807,958	13,437,557	12,468,588
総資産額 (千円)	20,721,602	23,047,830	23,057,032	25,719,862	25,231,609
1株当たり純資産額 (円)	4,228.60	4,610.85	5,319.98	5,570.34	5,263.43
1株当たり当期純利益 (円)	247.25	606.23	598.64	348.47	82.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	240.37	592.03	587.41	341.54	81.33
自己資本比率 (%)	48.0	47.5	55.1	51.8	48.9
自己資本利益率 (%)	6.2	13.7	12.1	6.4	1.5
株価収益率 (倍)	10.2	6.7	6.1	11.1	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	794,231	3,294,474	1,421,309	892,826	576,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	252,935	503,944	492,460	833,045	638,541
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,025,774	1,253,755	1,513,364	1,708,048	315,684
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,032,740	3,466,931	2,859,144	4,630,595	4,773,517
従業員数 (名)	458	617	660	723	744
[外、平均臨時雇用者数]	[915]	[802]	[700]	[625]	[547]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	21,051,420	24,342,272	24,399,024	22,166,026	23,722,373
経常利益 (千円)	523,977	634,629	1,742,621	1,221,511	349,738
当期純利益 (千円)	331,834	323,025	1,372,550	610,513	127,175
資本金 (千円)	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914
発行済株式総数 (株)	2,552,946	2,552,946	2,552,946	2,552,946	2,552,946
純資産額 (千円)	8,239,957	8,243,730	9,838,028	10,345,590	9,260,196
総資産額 (千円)	14,125,705	16,226,121	16,665,407	19,545,089	19,477,655
1株当たり純資産額 (円)	3,461.97	3,434.68	4,084.31	4,286.40	3,906.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (40.00)	160.00 (50.00)	160.00 (60.00)	160.00 (60.00)	160.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	141.29	136.39	575.39	255.45	53.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	137.36	133.19	564.60	250.38	52.83
自己資本比率 (%)	57.6	50.3	58.5	52.4	47.0
自己資本利益率 (%)	4.3	4.0	15.3	6.1	1.3
株価収益率 (倍)	17.8	30.0	6.3	15.1	58.8
配当性向 (%)	63.7	117.3	27.8	62.6	296.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	106 [61]	91 [64]	88 [71]	86 [75]	97 [64]
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株価) (%)	121.2 (129.5)	201.4 (113.0)	188.7 (127.5)	205.9 (144.7)	181.2 (143.0)
最高株価 (円)	2,685	5,600	4,390	4,285	4,330
最低株価 (円)	1,999	2,520	2,901	3,390	2,651

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 最高株価および最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社（1946年10月1日創業）は、株式の額面金額を500円から50円に変更する目的のため、1950年2月20日設立の㈱大産商店（1971年12月株式会社三栄コーポレーションに商号変更）を形式上の存続会社として、1971年12月1日を合併期日に吸収合併いたしました。

従って、以下の記載は、実質上の存続会社について記載しております。

- 1946年10月 大阪市南区に身辺装飾品の輸出を主とする共栄商会を創業。1948年2月共栄貿易㈱（資本金195万円）に改組。  
続いて人的、資金的関係のある会社が次の順序で設立されました。  
1949年9月名古屋市東区に陶磁器の輸出を主とする昭栄貿易㈱（資本金100万円）を設立。  
1950年3月東京都台東区に生活関連用品の輸出を主とするアトラス雑貨貿易㈱（資本金300万円）と1951年9月に共和貿易㈱（資本金80万円）が設立され、アトラス雑貨貿易㈱と共和貿易㈱は、1954年6月に合併し、東栄貿易㈱（資本金380万円）と改称。
- 1958年 1月 香港に香港三栄洋行を創業。1962年7月三栄洋行有限公司（現・連結子会社）に改組。
- 1961年 2月 共栄貿易㈱（大阪市）、昭栄貿易㈱（名古屋市）、東栄貿易㈱（東京都）は業容の拡大に伴い、生活関連用品の総合商社を目標に三社を吸収合併する目的のため、その母体として東京都台東区に三栄貿易㈱（資本金2,000万円）を設立。
- 1961年10月 三栄貿易㈱は共栄貿易㈱、昭栄貿易㈱、東栄貿易㈱を吸収合併し、本店を東京都台東区に設置し、共栄貿易㈱を大阪支社、昭栄貿易㈱を名古屋支社、東栄貿易㈱を東京支社としました（資本金1億円）。
- 1967年 6月 ドイツのデュッセルドルフ市に駐在員事務所を設置。1969年5月 SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H（現・連結子会社）に改組。
- 1971年12月 三栄貿易㈱は株式の額面金額変更のため、1950年2月20日設立の㈱大産商店に吸収され、㈱大産商店は社名を㈱三栄コーポレーションと改称（資本金3億円）。
- 1973年 9月 マレーシアのクアラルンプールに SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現・連結子会社）。
- 1978年 7月 香港に三發貿易有限公司を設立。1992年7月三發電器製造廠有限公司と改称。
- 1978年 9月 香港に佳豪実業有限公司を設立。1983年7月三栄電器香港有限公司と改称。
- 1979年 1月 東京店頭市場に株式を公開（資本金3億3千万円）。
- 1986年 7月 香港に TRIACE LIMITED を設立（現・連結子会社）。
- 1988年 3月 中国に上海駐在員事務所を設置。
- 1998年10月 千葉県松戸市に㈱ペットランドを設立（現・㈱ベピカ 現・連結子会社）。
- 2001年10月 中国に青島駐在員事務所を設置。
- 2002年 5月 東京都台東区に㈱ビルケンシュトックジャパンを設立（現・㈱ベネクシー 現・連結子会社）。
- 2002年10月 中国に三暉国際貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 2003年 7月 三發電器製造廠有限公司と三栄電器香港有限公司を合併し、三發電器製造廠有限公司（現・連結子会社）を存続会社とする。
- 2004年12月 日本証券協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年12月 ㈱ビルケンシュトックジャパンの本社事務所を東京都港区に移転。
- 2007年 4月 愛知県名古屋市東区に㈱エス・シー・テクノを設立（現・連結子会社）。
- 2007年 7月 東京都墨田区の㈱mhエンタープライズを子会社化（現・連結子会社）。
- 2007年12月 千葉県松戸市に㈱リリーベットを設立（現・連結子会社）。
- 2011年 4月 中国に三發電器製品（東莞）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 2001年 5月 中国に三栄貿易（深圳）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 2011年12月 東京都台東区にヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱を設立（現・㈱エッセンコーポレーション 現・連結子会社）。
- 2012年 5月 ㈱mhエンタープライズの本社事務所を東京都台東区に移転。
- 2012年10月 東京都台東区に㈱L & Sコーポレーションを設立（現・連結子会社）。
- 2013年10月 普通株式5株につき1株の株式併合を実施、単元株式数を1,000株から100株に変更。
- 2015年 8月 ㈱エス・シー・テクノの本社事務所を東京都台東区に移転。
- 2015年 9月 ㈱ペットランド、㈱リリーベットの本社事務所を千葉県市川市に移転。
- 2016年 4月 ㈱ビルケンシュトックジャパンを㈱ベネクシーに商号変更。
- 2016年 8月 ㈱ペットランドを㈱ベピカに商号変更。
- 2016年10月 創業70周年を迎える。
- 2017年10月 ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱を㈱エッセンコーポレーションに商号変更。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社17社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活関連用品事業を主たる業としております。

セグメントごとの主な事業内容ならびに当該事業の位置づけは、次のとおりであります。

#### (1) 報告セグメント

報告セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
家具・家庭用品事業	リビング家具、ダイニング家具、子供用家具、キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売	当社 SANYEI CORPORATION(MALAYSIA) SDN. BHD. 三暉国際貿易(上海)有限公司 TRIACE LIMITED 三栄貿易(深圳)有限公司
	テーブルウェアの輸入販売	(株)エッセンコーポレーション
服飾雑貨事業	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売	当社 TRIACE LIMITED 三暉国際貿易(上海)有限公司
	ドイツのコンフォートシューズの輸入販売、セレクトショップの運営	(株)ベネクシー
	ファッションバッグ等の輸入販売	(株)L & S コーポレーション
家電事業	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売	当社 (株)m h エンタープライズ (株)エス・シー・テクノ
	OEM製品の輸出、ODM製品・自社製品の輸出	三發電器製造廠有限公司
	OEM製品の製造、ODM製品・自社製品の開発・製造	三發電器製品(東莞)有限公司
	OEM製品の輸出輸入販売	三暉国際貿易(上海)有限公司

#### (2) その他のセグメント

セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
その他	ペット関連用品の企画・輸出輸入販売	当社
	ペットショップの運営	(株)ペピカ
	動物病院の運営	(株)リリーベツト
	輸送資材・生活雑貨等の企画・販売	(株)サムコ
	事務代行業務	三栄興産(株)
	リエゾン活動（欧州市場向け取引における支援活動・情報収集）	SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。

## 事業系統図

		報告セグメント			その他			
		家具・ 家庭用品	服飾雑貨	家電	その他			
国 内 ・ 海	販売	(海外販売会社)				仕入	国 内 ・ 海 外	
		SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア)		-	-			-
		三暉国際貿易(上海)有限公司(中国)						-
		三發電器製造廠有限公司(香港)	-	-				-
		三發電器製品(東莞)有限公司(中国)	-	-				-
		TRIACE LIMITED(香港)			-			-
		三栄貿易(深圳)有限公司(中国)		-	-			
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H(ドイツ)	-	-	-					
		販売	販売	販売	販売			
外 客	販売	(国内販売会社)				仕入	先	
		三栄コーポレーション						
		販売	販売	販売	販売			
顧客	販売	(株)サムコ	-	-	-		仕入	
		(株)ペピカ	-	-	-			
		(株)エッセンコーポレーション		-	-	-		
		(株)ベネクシー	-		-	-		
		(株)L & Sコーポレーション	-		-	-		
		(株)m hエンタープライズ	-	-		-		
		(株)エス・シー・テクノ	-	-		-		
		(サービス会社等)						
		三栄興産(株)	-	-	-		注2	
		(株)リリーベット	-	-	-			
		三栄洋行有限公司(香港)	-	-	-		注3	

(注) 1 関係会社別に当該セグメントを取り扱っている場合には とし、取り扱っていない場合には として表記しております。

2 三栄興産(株)は、当社グループ向けサービス業を主業としております。

3 三栄洋行有限公司(香港)は、当社グループの1社に出資をしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
三栄洋行有限公司	香港 九龍	千HK\$ 2	その他	100.0	-	役員の兼任1名
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)4	マレーシア ク アラランプール	千MYR 1,000	家具・家庭用 品	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入
(株)ペピカ (注)2	千葉県市川市	千円 100,000	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の販売
(株)リリーベツト (注)4	千葉県市川市	千円 7,000	その他	70.0 (70.0)	-	役員の兼任1名
TRIACE LIMITED (注)2、6	香港 九龍	千HK\$ 15,000	家具・家庭用 品、服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任3名 生活関連用品の購入 債務保証
三發電器製造廠有限公 司(注)2、4	香港 九龍	千HK\$ 25,000	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入
三發電器製品(東莞) 有限公司(注)2、4	中国 東莞	千RMB 16,693	家電	100.0 (100.0)	-	役員の兼任2名
(株)サムコ	東京都台東区	千円 50,000	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入・ 販売
(株)ベネクシー (注)6	東京都港区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の販売
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ デュッ セルドルフ	千EURO 51	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入 債務保証
三栄興産(株)	東京都台東区	千円 28,200	その他	100.0	-	役員の兼任1名
三暉国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海	千RMB 3,310	家具・家庭用 品、服飾雜 貨、家電	100.0	-	役員の兼務2名 生活関連用品の購入・ 販売
三栄貿易(深圳)有限 公司(注)4	中国 深圳	千RMB 1,000	家具・家庭用 品、その他	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
(株)m hエンタープライ ズ	東京都台東区	千円 40,000	家電	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
(株)エッセンコーポー レーション	東京都台東区	千円 90,000	家具・家庭用品	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
(株)L & Sコーポー レーション(注)5	東京都台東区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任2名 債務保証
(株)エス・シー・テクノ	東京都台東区	千円 100,000	家電	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄は、セグメント別に記載しております。  
 2 特定子会社に該当しております。  
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
 5 ㈱L & Sコーポレーションは、債務超過会社で、債務超過の額は2018年12月時点で1,258百万円となっております。  
 6 TRIACE LIMITEDおよび㈱ベネクシーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要科目	TRIACE LIMITED	㈱ベネクシー
売上高(百万円)	12,340	5,904
経常利益(百万円)	128	105
当期純利益(百万円)	132	163
純資産額(百万円)	1,979	1,868
総資産額(百万円)	3,125	5,531



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	112 (102)
服飾雑貨事業	390 (172)
家電事業	132 (238)
報告セグメント計	634 (512)
その他	110 (35)
合計	744 (547)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
97 (64)	41才7ヶ月	9年11ヶ月	7,010,884

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	36 (33)
服飾雑貨事業	39 (19)
家電事業	14 (6)
報告セグメント計	89 (58)
その他	8 (6)
合計	97 (64)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員等)は( )内に平均人員を外数で記載しております。

2 従業員(臨時従業員を除く)の平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にご提供することを通じて、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしています。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主重視の観点から、ROE（自己資本当期純利益率）を目標とする経営指標に据えています。安定的に確保すべきROEの水準として15%を掲げています。

#### (3) 中長期的な経営戦略

2019年度（2020年3月期）は、2017年度から2019年度の当社グループ中期経営計画の最終年度となりますが、当中期経営計画の初年度および第2年度の業績につきましては、大幅な環境変化もあり、大変遺憾ながら、当初計画を大幅に下回るものとなりました。株主の皆様を始め当社のステークホルダーの皆様におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたこと、ここに改めてお詫び申し上げます。

さて、初年度および第2年度の業績は、このように計画を大きく下回ることとなりましたが、私共といたしましては、100年企業を目指す上で、当中期経営計画で立てた以下の経営方針と重点施策の基本的な方向性に間違いはないと確信しており、最終年度におきましても、当該経営方針と重点施策の実現に向けて引き続き注力することを通じて、次の中長期経営計画に繋がりたいと考えております。

##### (経営方針)

100年企業を目指し持続的な成長を目指すために、より強固な経営基盤を築く

- 安定的に経常利益20億円以上を達成するための投資を積極的に実施 -

##### (重点施策)

新たなチャレンジ 商品力とマーケティング力の強化と戦略的投資の実施

##### OEM事業

- ・新規取引先の開拓・拡大に注力
- ・第5番目の柱になる事業の育成

##### ブランド事業

- ・マーケティング力を強化し、M&Aも含めた多層的なビジネスモデルを構築
- ローコストオペレーションの徹底
- ・PDCAサイクルによる業務改善の徹底
- ・事業の棚卸し（赤字事業の廃止、低採算事業の見直し）

##### グループシナジー

- ・本部機能の強化によるグループ力向上
- 持続的成長の実現を目指した人事戦略の推進
- ・中長期的な視野に立った人事制度改革の推進
- ・次世代リーダー（幹部社員）育成
- 「攻めのガバナンス」に向けた経営基盤の確立
- ・業務基盤システムの高度化
- ・リスク管理態勢の強化

#### (4) 経営環境

当社グループは、お客様のブランド商品を製造・品質管理・物流まで一貫して提供するOEM事業と、OEM事業で培ってきた海外ビジネスの知識と経験を活用し、自社ブランドや海外の秀逸なブランドを販売するブランド事業という二つの事業の相乗効果を追求するビジネスモデルを展開しています。

OEM事業を取り巻く経営環境としては、日本経済がデフレからの脱却に思いうような見通しが立たない中、OEM商品にはより高い品質が求められる一方で、定番となった商品を含めて常に厳しい価格競争に晒されることになるため、専門性の一層の向上とともに、消費者ニーズを先取りした緻密な商品戦略が求められます。

一方、ブランドビジネスを取り巻く経営環境としては、自社ブランドの場合、商品がヒットすればするほど市場に競合商品が出回り、価格競争に陥りやすい傾向が有り、如何なる時も当社ブランドを選んでもらうためには、価格以外の面で、消費者にとっての魅力を開発し保持する必要があるものと考えています。また、海外の秀逸なブランドについては、海外においてはすでに知名度は高く一定のマーケットを確保しているものでも、日本ではまだ一般に知られていないケースも多く、日本市場において一定の成果をあげるには、相応の時間と綿密な販売戦略を講じる必要があります。一方、日本でも既に一定の知名度のあるブランドの場合には、内外価格差を利用した並行輸入品が国内マーケットを席巻するリスクがあり、有効な並行輸入品対策が求められます。なお、既に十分な知名度とともに当社グループにおいて相応の販売実績を挙げているブランドにつきましては、将来のより安定した収益体質を確保するための施策を前広に講じることが求められています。

#### (5) 対処すべき課題

(営業面の強化に関わる課題)

OEM事業を取り巻く経営環境に基づく対処すべき課題

OEM商品については、より高い品質が求められる一方、定番となった商品を含めて常に厳しい価格競争に晒されることになるため、当社グループとしては、品質水準を保ちながら素材や調達先の見直しなどによる商品調達コストの低減、物流方法の見直しなどローコストオペレーションの推進、あるいは、既存商品のライフサイクルの見極めと新商品の開発、さらには、海外も含めて、新規OEM先の開拓にも積極的に取り組むことが課題となります。また、OEM事業の拡充のため、たとえば、既存のOEM商品と親和性のある新たな商品・事業セグメントへの挑戦など新たなチャレンジにも引き続き前向きに取り組んでまいります。

ブランド事業を取り巻く経営環境に基づく対処すべき課題

ブランドビジネスにおける自社ブランドについては、市場に競合商品が出回り価格競争に陥りやすいため、たとえば、ブランドデザインやコンセプトに統一性を持たせることを通じて固定ファン層の開拓やブランド・イメージの確立など顧客満足度の向上に努めてまいります。また、海外の秀逸なブランドについては、すでに海外での知名度は高く一定のマーケットを確保しているものでも、日本ではまだ一般に知られていないケースも多く、知名度の向上や適切な販売ルートの開拓が課題となります。日本でも既に一定の知名度のあるブランドの場合で並行輸入品が国内マーケットを席巻しているケースでは、製造元とのより親密な関係を構築することで並行輸入品ルートを根絶するなど抜本的な対策を講じる必要があります。なお、既に十分な知名度とともに直営店を含む相応規模の販売店網と販売実績を挙げているブランドにつきましては、より安定した収益体質とするため、たとえば、販売店のスクラップアンドビルトによる販売体制の効率化や親和性の高いブランドの併売など、将来を見据えた種々の施策に前広に取り組んでまいります。

事業構成

現在の当社グループにおけるOEM事業とブランド事業の比率は概ね3:1となっておりますが、長期的な収益力の向上を目指すために、OEM事業以上にブランド事業を伸長させることにより、将来的にブランド事業の比率を40%～50%に引き上げることを課題としています。

OEM事業・ブランド事業に共通する課題

将来に亘り、安定した収益基盤を確立するためには、闇雲に売上を伸ばすことよりも、採算性を重視した経営を追求することが課題と認識しています。現在、2020年の上半期には、業務基盤システムの高度化を目的として、当社グループ全体を一つのサーバーで管理する新基幹システムの導入プロジェクトが進展していますが、新基幹システムの全面稼働後は、ROIC(投下資本利益率)を重視した経営施策の導入に積極的に取り組む予定です。

(管理面の強化に関わる課題)

当社グループは、将来に亘る継続的安定的な業容拡大のため、人材も重要な資産と捉えています。2018年度に導入した新人事制度のもと、今後とも、優秀な人材の安定的な確保に努めるとともに、教育・研修制度を充実させて社員教育・研修機会の創出・拡大を図ることで、経営環境の変化にも柔軟に対応できる次世代リーダーの人材育成に積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、グループ全体として、財務管理体制やリスク管理体制を強化していくため、業務基盤システムの高度化に引き続き積極的に取り組みます。

グローバルに展開する事業部制の運営効率化を管理面から支援するため、本部の管理体制のさらなるグローバル化に取り組んでまいります。

当社は、2015年6月に監査等委員会設置会社に移行するとともに、複数の社外取締役を選任いたしました。当社といたしましては、監査等委員会設置会社のメリットを活かし、取締役会の監督機能を高めることを通じて、迅速・果敢な意思決定ができる「攻めのガバナンス」に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、日本国内および海外において、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を提供するOEM事業と、主に日本市場において、自社ブランドあるいは本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。こうした事業活動の性質上、先行きの予測が困難で不確実性の高い様々なリスクが内在しており、世界の政治経済情勢の変化や大規模な自然災害の発生等に起因して、これらのリスクが顕在化した場合には、将来の当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを完全に排除することは困難ですが、当社グループでは、リスクの内容に応じて必要な管理体制および管理手法を整備の上、リスクのコントロールに努めております。

市場変動リスクについて  
(為替リスク)

当社グループは、輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。その為、為替予約などを利用したリスクヘッジを行うとともに、商品調達コストや販売価格などの見直しや外貨建ビジネスの拡充などにより、リスクの低減に努めています。しかしながら、円相場的大幅な変動により輸入商品の価格競争力が大幅に失われた場合は、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(金利リスク)

当社グループは、おもに運転資金に充当するため、円建ておよび米ドル建ての借入が発生します。いずれも金利変動リスクに晒されており、特に短期市場金利が急騰した場合は、金利負担の急増により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。円建て借入については、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を利用したグループベースでの借入金残高の圧縮や、長期固定金利借入や実需の範囲内で金利スワップなどのリスクヘッジ手段を適宜導入することにより、金利変動リスクの抑制を図っております。

(流動性リスク)

当社グループは、日本国内の特定の取引先との間で商品代金を米ドル建てで決済する契約を締結しており、対外決済と取引先からの米ドル支払いにずれが生じた場合には、短期間ながら米ドルの資金調達が必要となります。米ドルの資金調達については、円建てと同様、国内取引銀行からの借入に依存することになりますが、日本国内での米ドル資金市場には円資金市場に比べて大きな流動性リスクが存在し、必要な時に必要な額の米ドル資金調達ができない可能性があります。そこで、当社は、主取引銀行との間で、契約期間を3年間とするマルチカレンシーコミットメントラインを設定し、日本国内における米ドル資金調達時の流動性リスクをヘッジしております。

信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先に対し、必要に応じて、売掛金、前渡金、保証等の信用供与を行っております。こうした信用リスクに対しては、売掛債権を補償する取引先信用保険の付保や、過去の実績を基にした引当金の設定を行っておりますが、取引先の財政状態の悪化などにより、回収遅延や債務不履行が発生した場合には、結果として、想定以上の金銭的損失が発生する可能性があります。

コンプライアンス(法令遵守)に関するリスクについて

当社グループは、生活関連用品を中心に多岐に亘る商品を国内外で提供しており、わが国を含む世界各国で制定、施行されている各種法令および規制などを遵守することに努めております。しかしながら、複数の当事者を介して行う取引も多く、予防的措置を講じているにも関わらず、結果として法令や規制などに違反する事態に至るなど、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、これらの法令や規制などが大きく変更された場合には、取引の継続が困難となる可能性や必要な対策に多額の費用を要する可能性があります。

商品の品質問題に係るリスクについて

当社グループは、提供している生活関連用品を中心とした商品の品質管理を徹底するとともに、製造物賠償責任保険に加入しております。しかしながら、万一、重大な製造物賠償責任が発生した場合は、信用、ブランド・イメージが大幅に低下する可能性があり、さらに、製造物賠償責任保険の付保金額を大幅に超える賠償金支払義務が発生した場合には、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。

海外ブランド品の取扱いに係るリスクについて

当社グループでは、正規の販売代理店契約に基づいて、本質にこだわった海外の秀逸なブランドの卸売および小売事業を展開しております。海外ブランドの取扱いにあたっては、正規の販売代理店契約の条件内容の変化や、同契約を継続することに懸念が生じた場合、あるいは、新規に取り扱うこととなったブランドが様々な理由から計画通り進まなかった場合は、当該ブランドの事業活動は元より、当社グループの経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

#### 減損損失等のリスクについて

当社グループのブランド事業においては、店舗網の拡充や販売用商品を一定量在庫する必要があります。拡充した店舗や在庫となった商品が不稼働資産と判断せざるを得ない状況になった場合は、将来の費用として計上した繰延税金資産の取り崩しや減損損失の計上が必要となり、連結決算上、期初に想定していなかった損失が発生する可能性があります。

#### カントリーリスクについて

当社グループの商品調達の約6割を中国に依存しており、同国における政治情勢や法制環境の変化、労働コストの上昇、伝染病の蔓延等、政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象の発生により、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。また、中国以外の商品調達先となる他のアジア諸国についても、同様に、その政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象により、当社グループの事業活動に支障をきたすこととなった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

#### 大規模な自然災害・偶発的な事故に伴うリスクについて

当社グループでは、自然災害や偶発的な事故に伴うリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を用意している他、損害保険の付保、コンピューターシステムのバックアップ体制の構築などの対策を講じております。しかしながら、被害状況が甚大となった場合や、社会インフラなどの回復度合いによっては、事業継続に支障をきたし、当社グループの経営成績や財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

#### 人財の確保・育成に係るリスクについて

当社グループは、グループ全体の総合力を維持するために、事業遂行に必要な人財の確保と育成が求められます。しかしながら、少子高齢化が進む中、定時新卒社員の採用あるいは人財の確保については、ますます競争が激化していく見込みであり、当社グループが、今後もし、必要な人財の確保や育成が思うように進まない状況が継続した場合には、将来に亘り、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景として、雇用・所得環境の改善傾向が持続するなど、概ね緩やかな景気回復基調を辿りました。しかしながら、中国経済の減速や難航する英国のEU離脱交渉、あるいは日米通商協定に向けた米側の強気の姿勢など、日本経済を取り巻く外部環境の不透明感の高まりに、年度末にかけて一部に景気の足踏み状態入りを指摘する声が伝えられるなど、景気の先行きに不確実性が高まりました。

当社グループは、お客様のブランド商品を製造・品質管理・物流まで一貫して提供するOEM事業と、OEM事業で培ってきた海外ビジネスの知識と経験を活用し、自社ブランドや海外の秀逸なブランドを販売するブランド事業という二つの事業の相乗効果を追求するビジネスモデルを展開しておりますが、当連結会計年度のOEM事業は、欧米向け家庭用品の売り上げが大幅に減少したことにより減収となりました。ブランド事業については、ドイツのコンフォートシューズブランド「BIRKENSTOCK（ビルケンシュトック）」等を販売する㈱ベネクシーや、ドイツテーブルウェアブランドの「Villeroy & Boch（ビロイアンドボッホ）」等を取扱う㈱エッセンコーポレーションなどの売り上げが減少しましたが、ベルギー発のプレミアム・カジュアルバッグブランド「Kipling（キプリング）」を販売する㈱L&Sコーポレーションや自社ブランド「MINT（ミント）」などの家具・インテリアのネットショップの売り上げが順調に積み上がったことから、ブランド事業全体では僅かながら増収となりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高につきましては、前期比4.9%減少の425億1千3百万円となりました。利益面につきましては、売上高が減少したことを主因に売上総利益は前期比7億5千5百万円減少の121億2千8百万円となりました。営業利益につきましては、広告宣伝費や保管料などの販売費が増加したこと、また、不要不急の経費削減に努めたものの、新基幹システム導入に伴う減価償却費の増加やブランド事業における店舗拡充に係る諸経費の増加などにより一般管理費も増加したことから、前期比9億3千1百万円減少の7億5千2百万円となりました。経常利益につきましては、前期比10億5百万円減少の8億2千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期比6億3千7百万円減少の1億9千5百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(家具・家庭用品事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比14.0%減少の198億2千万円となりました。OEM事業では、国内向け家具の売り上げは増加しましたが、欧米向け家庭用品の売り上げが大幅に減少したことを主因に減収となりました。ブランド事業は、「MINT(ミント)」などの家具・インテリアのネットショップの売り上げは増加しましたが、ドイツテーブルウェアブランドの「Villeroy & Boch(ビレロイ アンド ボッホ)」等を取扱う(株)エッセンコーポレーションの売り上げは減少しました。

セグメント利益については、売上高の減少に加えて売上総利益率も低下したことから、前期比8億5千4百万円減少の4億5千1百万円となりました。

(服飾雑貨事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比8.2%増加の148億1百万円となりました。OEM事業では、国内向け海外向けがともに売り上げ増加となりました。ブランド事業においては、ドイツのコンフォートシューズブランド「BIRKENSTOCK(ビルケンシュトック)」等を販売する(株)ベネクシーの売り上げは減少しましたが、ベルギーのプレミアム・カジュアルバッグブランド「Kipling(キプリング)」を販売する(株)L&Sコーポレーションの売り上げは卸売りの販路拡大を背景に増加しました。

セグメント利益については、売上高は増加したものの、売上総利益率が低下したことから、前期比1千2百万円減少の5億9千5百万円となりました。

(家電事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比2.7%増加の58億2千万円となりました。OEM事業では、小物生活家電の売り上げが国内・海外ともに増加しました。ブランド事業においては、調理家電の「Vitantonio(ビタントニオ)」ブランドなどを取扱う(株)mhエンタープライズ、業務用ブレンダー「マルチシェフ」などを取扱う(株)エス・シー・テクノの売り上げがともに減少となりました。

セグメント利益については、売上高の増加に加え売上総利益率も増加したことから、前期比1億7千8百万円増加の4億3千6百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
	生産実績(千円)	前期比(%)
家電事業	2,164,225	8.2
合計	2,164,225	8.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	19,553,119	7.0	4,876,652	5.2
服飾雑貨事業	15,334,773	11.3	1,999,011	36.4
家電事業	5,159,521	8.3	885,666	42.7
報告セグメント計	40,047,414	0.9	7,761,329	4.8
その他	1,930,601	10.5	107,315	56.6
合計	41,978,015	1.4	7,868,645	6.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
	販売高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	19,820,939	14.0
服飾雑貨事業	14,801,024	8.2
家電事業	5,820,470	2.7
報告セグメント計	40,442,434	4.6
その他	2,070,587	9.4
合計	42,513,022	4.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		当連結会計年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)良品計画	16,827,979	37.7	18,995,779	44.7

- (注) 上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

次期連結会計年度の見通し

日本経済がデフレから脱却し、個人消費に力強さが回復するまでの道のりは今後も平坦ではなく、まだまだ相当の時間がかかるものと予想しています。このような環境下、当社としては、より付加価値の高い商品、品質の高い商品をお客様に提供するとともに、経営基盤の強化を図るため、より採算性を重視した経営を追求する必要があると考えており、そのためには、次のような施策を肌目細かく講じていきたいと考えています。

OEM事業につきましては、今後、採算性を重視した施策として、各事業セグメントの状況に応じて、調達先の見直しや自社工場の拡充による調達コストの低減、ODM推進による利益率の確保、ローコストオペレーションの推進などに引き続き注力するとともに、事業投資型のビジネススタイルに軸足を移すことを通じて専門性を一層強化し、新たなOEM先の開拓や新たな事業の展開に繋げることができるよう努めてまいります。

ブランド事業につきましては、今後、新たなブランドの模索、既存ブランドの認知度向上、販売ルートへの拡充、複数ブランド取扱いによるシナジー効果の追求、既存直営店のスクラップアンドビルトによる採算性の向上など、ブランド別に必要な施策を積極的に講じることを通じて、売り上げの拡大と採算性の向上を図ってまいります。

このような施策の下、次期の業績につきましては、売上高430億円(前期比1.1%増加)、営業利益10億円(前期比33.0%増加)、経常利益10億円(前期比20.9%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益5億円(前期比155.4%増加)を予想しております。

なお、通期の業績見通しの前提となる為替レートは1米ドル110.00円としております。



(業績予想に関する留意事項)

本資料における業績予想および将来の予測等に関する記述は、当連結会計年度末現在で入手した情報に基づき判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれております。

従いまして、実際の業績は様々な要因により、これらの業績予想とは異なることがありますことをご承知おきください。

(2) 財政状態

流動資産

「受取手形及び売掛金」が減少しましたが、「現金及び預金」や「商品及び製品」などが増加したことにより、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比べて6千3百万円増加の183億4千1百万円となりました。

固定資産

ソフトウェア等の「無形固定資産」が増加しましたが、「投資有価証券」が減少したことを主因に、当連結会計年度末の固定資産は前連結会計年度末と比べて5億5千2百万円減少の68億9千万円となりました。「投資有価証券」は6億5千7百万円減少しましたが、これは主に、政策保有株式の時価評価が下落したことによるものです。

流動負債

「短期借入金」などの増加により、当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比べて15億8千3百万円増加の116億5千5百万円となりました。「短期借入金」は9億1千万円の増加となりましたが、これは、当連結会計年度末が金融機関の休日と重なったことから大口の売掛金の回収が翌期初にずれ込んだため期末超えのつなぎ資金として運転資金を調達したことによるものです。また「1年内返済長期借入金」は9億5千万円の増加となりましたが、これは固定負債「長期借入金」の内、返済期限が1年以内に到来するものを振り替えたことによるものです。

固定負債

主に「繰延税金負債」の減少と「長期借入金」を「1年内返済長期借入金」に振り替えたことにより、当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比べて11億2百万円減少の11億7百万円となりました。「繰延税金負債」は1億6千3百万円の減少となりましたが、これは、「投資有価証券」の時価評価が下落したことに伴うものです。

純資産

「その他有価証券評価差額金」および「利益剰余金」の減少と、「自己株式」の増加により、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比べて9億6千8百万円減少の124億6千8百万円となりました。「その他有価証券評価差額金」は4億4千4百万円の減少となりましたが、これは、「投資有価証券」の時価評価が下落したことに伴うものです。「自己株式」は1億9千8百万円の増加となりましたが、これは、自己株式の買付をおこなったことによるものです。

この結果、自己資本比率は48.9%、1株当たり純資産は5,263円43銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1億4千2百万円増加の47億7千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、売上総利益が減少した一方、販管費が増加したことから、営業利益が前期比9億3千1百万円の減少となったことを主因に、税金等調整前当期純利益が前期比8億8千2百万円の減少となる7億8千4百万円となりました。非資金費用である減価償却費は、新基幹システム導入により前期比1億円増加の4億8千7百万円となりました。売上債権につきましては、北米向けOEMビジネスを抜本的に見直したことを主因に、8億2千2百万円の減少となりましたが、ブランド事業を中心に棚卸資産が7億1千5百万円増加したことや、法人税等の支払額などの支出もあり、営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比3億1千5百万円減少した5億7千6百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、6億3千8百万円(前期は8億3千3百万円の資金使用)となりました。これは主に、ブランド販売子会社による店舗網拡充に係る有形固定資産の取得として4億1千4百万円を支出したことや、新基幹システムに関わるソフトウェアの取得として1億8千9百万円を支出したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、3億1千5百万円(前期は17億8百万円の資金使用)となりました。これは主に、短期借入金として9億1千万円の収入があった一方で、自己株式の取得として2億5百万円、配当金として3億7千9百万円支出したためであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	48.0	47.5	55.1	51.8	48.9
時価ベースの自己資本比率(%)	28.6	42.1	37.8	35.7	29.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	1.5	2.6	6.5	11.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	61.9	34.9	28.7	15.0

(注) 1 各項目における算出式は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの主要な資金需要はたな卸資産の購入のほか、人件費、販売費および一般管理費等の費用ならびに当社グループの設備の新設および改修等に係る投資となります。また、今後、当社グループの新たな収益源となり、企業価値向上に資するとの判断から、M&Aを含む新規事業への投資も資金需要の対象となります。

財務政策

資金需要の財源といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、主要取引銀行から供与された円資金借入枠に基づく借入金となります。なお、当社および国内関係会社との間でCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入しており、これにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理することで、資金効率の向上に努めています。また、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」等を目的に長期借入金も実行しております。

一方、当社では、為替相場変動リスクのヘッジ方法の一貫として、国内OEM取引先との間で商品代金等の決済を米ドル建てで行う契約を締結しています。このため、短期のつなぎ資金として米ドル資金が必要となりますが、その調達源として、当社では、主要取引銀行との間で中長期マルチ・カレンシー・コミットメントラインを締結しております。これにより、今後、本邦において米ドル資金調達リスクが想定外に顕在化した場合でも、米ドル資金の流動性を確保することができます。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

##### 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失として過去の貸倒実績率により、貸倒引当金を見積り計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

##### 投資の減損

当社グループは、特定の顧客および金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、一定の基準に基づいて投資の減損処理をしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合は、評価損の計上が必要になる可能性があります。

##### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合に将来の課税所得を合理的な予想に基づき回収可能性を検討しておりますが、繰延税金資産の一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の一部を費用として計上する可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は603百万円で、この主たるものは、情報システム投資、新店舗内装工事、新工場関連投資および金型投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・東京支社 (東京都台東区)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業、家 電事業、その 他	事務所	755,656	7,096	293,544 (565.28)	10,576	12,357	1,079,231	95 [44]
行田倉庫 (埼玉県行田市)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業	倉庫	31,493	-	119,000 (3,764.02)	-	4,209	154,702	- [2]
大川事業所 (福岡県久留米 市)	家具・家庭用 品事業	事務所 (注)2	1,803	-	-	-	1,541	3,345	2 [18]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。  
2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、1,102千円であります。  
3 [ ]内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ペビカ	本社、松 戸店他6 店 (千葉県 市川市 他)	その他	事務所店舗 (注)2	87,469	665	250,248 (3,059.33)	-	12,738	351,121	65 [19]
(株)ベネクシー	本社、原 宿店他64 店 (東京都 港区他)	服飾雑貨 事業	事務所店舗 (注)3	313,356	2,559	-	-	86,762	402,678	278 [49]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。  
2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、43,828千円であります。  
3 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、919,764千円であります。  
4 [ ]内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

(3)海外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
三發電器製品 (東莞)有限 公司 (中国)	中国 東莞	家電事業	工場 (注)2	-	49,565	-	-	67,637	117,203	81 [207]
SANYEI CORPORATIO N (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシ ア クア ラルン プール	家具・家 庭用品事 業	事務所工場 (注)3	15,010	83,054	-	-	7,612	105,677	43 [0]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。  
2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、81,041千円であります。  
3 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、16,300千円であります。  
4 [ ]内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資計画については、各社が個別に策定していますが、当社において予算統制などグループ全体の調整を図っております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等  
提出会社

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社・東京支社	家具・家庭 用品事業、 服飾雑貨事 業、家電事 業、その他	情報システム投 資等	976	671	自己資金 及び借入金	2017年4月	2019年9月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

- (2) 重要な設備の譲渡  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (4) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,552,946	2,552,946	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,552,946	2,552,946	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2005年6月29日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名
新株予約権の数(個)	5 [5]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000 [1,000] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2005年7月1日 至 2035年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2006年6月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名
新株予約権の数(個)	4 [4]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 [800] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2006年8月2日 至 2036年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。



決議年月日	2007年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名
新株予約権の数(個)	4 [4]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 800 [800] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2007年8月2日 至 2037年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

決議年月日	2008年6月27日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名および執行役員3名
新株予約権の数(個)	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600 [3,600] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2008年8月2日 至 2038年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

決議年月日	2009年6月26日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名および執行役員4名
新株予約権の数(個)	29 [29]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,800 [5,800] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2009年8月4日 至 2039年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

決議年月日	2010年6月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員4名および参与3名
新株予約権の数(個)	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600 [3,600] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2010年8月3日 至 2040年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

決議年月日	2011年6月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員4名および参与3名
新株予約権の数(個)	19 [19]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,800 [3,800] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年8月2日 至 2041年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

決議年月日	2012年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役9名、執行役員3名および参与3名
新株予約権の数(個)	23 [23]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,600 [4,600] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年8月2日 至 2042年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

決議年月日	2013年6月27日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員5名および参与2名
新株予約権の数(個)	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600 [3,600] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月2日 至 2043年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。
- 2 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行った。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数を新株予約権1個につき200株とする。

決議年月日	2014年6月27日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員4名および参与3名
新株予約権の数(個)	23 [23]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,600 [4,600] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年8月4日 至 2044年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。



決議年月日	2015年6月26日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員1名および参与3名
新株予約権の数(個)	24 [24]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 [4,800] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

決議年月日	2016年6月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員2名および参与2名
新株予約権の数(個)	24 [24]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 [4,800] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

決議年月日	2017年6月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役11名、執行役員1名および参与1名
新株予約権の数(個)	31 [31]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200 [6,200] (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</li> <li>・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2013年10月1日	10,211,786	2,552,946	-	1,000,914	-	645,678

(注) 2013年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	9	71	19	8	2,878	2,992	-
所有株式数 (単元)	-	2,830	806	4,008	1,055	88	16,640	25,427	10,246
所有株式数の割合(%)	-	11.13	3.17	15.76	4.15	0.35	65.44	100.00	-

(注) 自己株式208,313株は、「個人その他」に2,083単元および「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	114	4.87
東銀リース(株)	東京都中央区日本橋2-7-1	111	4.76
三栄コーポレーション取引先持株会	東京都台東区寿4-1-2	95	4.09
S M B C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	75	3.21
水谷 裕之	千葉県船橋市	64	2.76
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	63	2.69
三栄グループ従業員持株会	東京都台東区寿4-1-2	51	2.18
綜通(株)	東京都中央区八丁堀2-20-8	49	2.12
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	49	2.10
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	42	1.79
計	-	716	30.56

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式を208,313株所有しており、発行済株式総数に対する割合は8.2%であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 208,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,400	23,344	同上
単元未満株式	普通株式 10,246	-	同上
発行済株式総数	2,552,946	-	-
総株主の議決権	-	23,344	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三栄コーポレーション	東京都台東区 寿4-1-2	208,300	-	208,300	8.2
計	-	208,300	-	208,300	8.2

## 2【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得期間 2018年7月2日~2018年12月28日)	50,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	205,148
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	44,852
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	17.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	17.9

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	97	325
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式の取得)	4,600	6,582	-	-
保有自己株式数	208,313	-	208,313	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。株主の皆様に対する配当につきましては、各会計年度の業績に応じて実施することを基本としつつ、企業体質の強化、将来の事業展開や新商品開発を積極的に推進するための内部留保の充実と安定的配当も念頭に入れた上で、総合的に判断し決定することとしており、現状は、30%程度の配当性向を目処としております。

2013年3月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、2012年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議により定款が変更され、中間配当は元より、期末配当についても取締役会に授権されております。

上記基本方針の下、2019年3月期の期末配当につきましては、2018年5月11日に発表した配当予想（普通配当100円）のとおり、1株当たり普通配当100円とし、この結果、2019年3月期の年間配当は、中間配当1株当たり60円と併せて、1株あたり160円となる予定です。

次期、2020年3月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり60円、期末配当は同100円とし、年間配当は1株当たり160円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月26日 取締役会	140	60
2019年5月28日 取締役会	234	100

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にお届けすることを通じ、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしています。

また、会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、取引先、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献してまいります。これを実践するために、すべての企業活動において企業倫理を確立し、法令を遵守するコンプライアンス経営を推進いたします。

#### 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社は、業務執行の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。さらに、複数の社外取締役を含む「監査等委員である取締役」が業務執行取締役を監督することを通じて、取締役会の監督機能の充実を図っております。また、全般的な経営執行方針に係る社長の協議機関として、エグゼクティブコミッティ（EC）を設けております。ECに付議された事項のうち、重要な事項については取締役会に報告され、特に重要な場合は、取締役会規定に則り、取締役会で決定します。監査機能を担うのが監査等委員会です。監査等委員は、取締役会およびECなどの経営執行における重要な会議に出席することを通じて、重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行を監査しております。内部監査組織としては、社長直属の機関である内部監査室を設置しています。指名・報酬委員会（任意）は、取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任に関する事項と、取締役の報酬等に関する事項を審議し答申しております。

##### 企業統治の体制を採用する理由

ガバナンス体制の強化を求める昨今の状況を背景に、2015年5月に施行された会社法の一部を改正する法律案により、監査等委員会設置会社という新たな機関設計が創設されました。当社といたしましては、当社および当社を取り巻く環境に鑑みれば、新しい機関構成として、社外監査役に代わって、複数の社外取締役を置くことで、取締役会の監督機能を強化することができる監査等委員会設置会社へ移行することが最も適切であると判断したものであります。

##### 会社の機関の内容

###### ・取締役会

経営方針や経営戦略の決定と取締役の業務執行の監督機関として、7名（提出日現在）の監査等委員でない取締役と3名（社外取締役2名）の監査等委員である取締役により、原則毎月1回開催されるほか必要に応じて適宜開催しております。なお、当社定款において、監査等委員でない取締役については員数10名以内、監査等委員である取締役については同4名以内と定めております。

###### ・監査等委員会

3名（提出日現在）の監査等委員（うち2名は社外取締役）は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含め監査等委員でない取締役の職務執行を監査しております。なお、監査等委員については、当社定款において員数4名以内と定めております。

###### ・指名・報酬委員会（任意）

取締役会の諮問を受けて、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容、株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の内容、および取締役の個人別の報酬等の内容を審議し、答申します。メンバーは4名で、取締役会の決議で選任された社内取締役2名と社外取締役2名で構成されています。

###### ・エグゼクティブコミッティ（EC）

業務上の重要案件の決定機関たる経営会議として設置しており、メンバーは社長、役付取締役、経営企画本部長、営業本部長、管理本部長および社長より指名を受けた取締役によって構成されております。また、監査等委員も出席し、意見を述べることができます。

###### ・コンプライアンス委員会

法令、定款その他社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図るための常設委員会であり、代表取締役社長（委員長）、取締役、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー／CCO）によって構成されております。

###### ・リスクマネジメント委員会

当社をとりまくリスクを適切に認識し管理することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しており、代表取締役社長（委員長）、取締役、本部長や副本部長など社長が指名した者によって構成されております。また、あらゆるリスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合において、当該危機に対応した損害軽減、損害防止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため、委員会の下部組織として危機対策本部を設置し、代表取締役社長（対策本部長）、経営企画本部長、営業本部長、管理本部長、副本部長、本部長補佐、統括、総務部長、対策本部長が指名する者によって構成されております。

###### ・内部統制委員会



当社グループの業務執行が適切かつ健全に行われるため、実効性のある内部統制システムの構築および継続的な整備・運用に係る実務面の管理を目的として内部統制委員会を設置しており、管理本部長（委員長）、財務部長、総務部長、情報システム部長、内部監査室長、また、営業本部、経営企画本部などから委員長が指名した者によって構成されております。

・内部監査

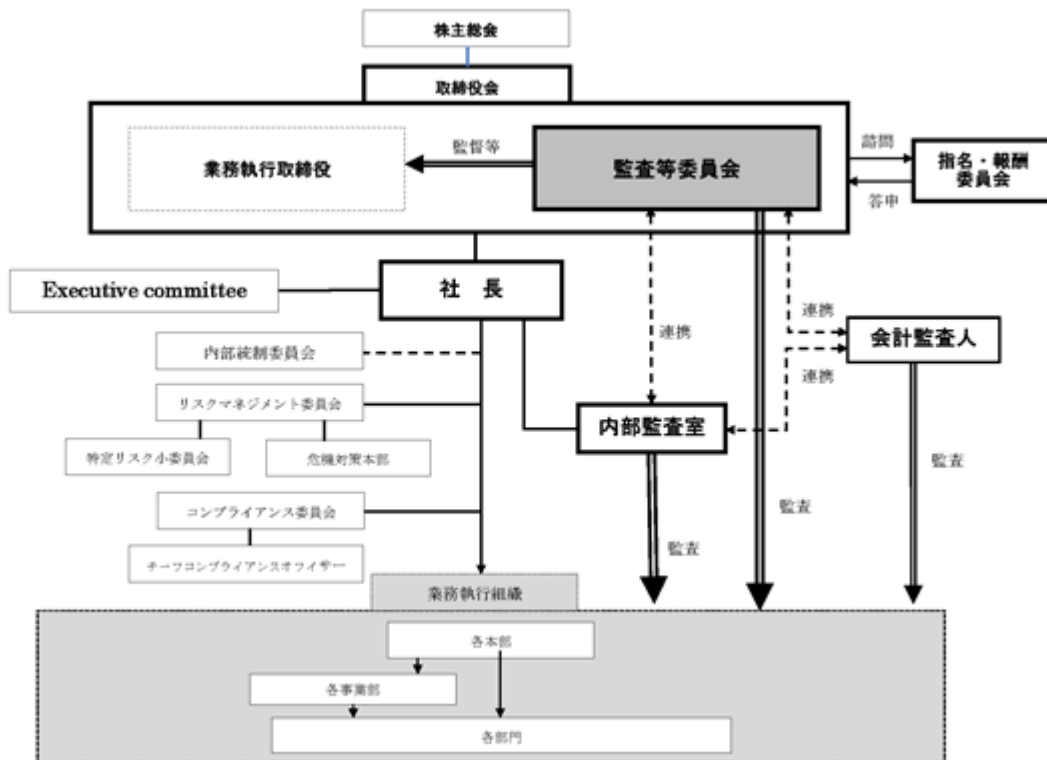
内部監査につきましては、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の基本的要素の一つであるモニタリングの一環として、内部監査室が内部監査規定に従い内部統制の整備および運用状況を検討、評価し、必要に応じて、その改善を促す職務を担っております。

・外部監査

外部監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく内部統制監査を受けております。その他、法務上の適切なアドバイスを受けるために弁護士と顧問契約を締結、税務上のアドバイスを受けるために税理士と顧問契約を締結、労務関連につきましては社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じたアドバイスを受けております。

会社の機関・内部統制の関係

当社コーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



#### 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当社およびその子会社等の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会が企業統治を一層強化する観点から、代表取締役が、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、実効性のある内部統制システムの体制整備に必要とされる基本方針を定めております。

当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定めております。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づき当社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図ります。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進しております。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行うこととしております。

当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じます。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理しております。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化しうるリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行います。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的な対策を実施します。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施します。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制としております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行します。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にしております。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っております。

当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、経営企画本部および管理本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めております。

子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、国内子会社は経営企画本部に、海外子会社は管理本部に報告あるいは協議を求める態勢としております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができます。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制としております。

子会社は、子会社の決裁区分を定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制としております。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務および財産の状況の調査をすることができる体制としております。

子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の職制規定に基づき、経営企画本部が国内子会社、管理本部が海外子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保しております。

また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルール遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制としております。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させます。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とします。

監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとします。

取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告します。

取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告します。

子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、国内子会社は経営企画本部経由、海外子会社は管理本部経由で監査等委員会に報告する体制としております。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役に報告することができる体制としております。

当社および当社グループに関する重要な事項

当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項

法令・定款等の違反事項

経営状況として重要な事項

内部監査の結果

上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けするとともに、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制としております。

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとしております。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとしております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役が監査等委員と可能なかぎり会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制としております。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができます。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制としております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは毅然として対決します。

・整備状況

当社グループは、上記基本的な考え方を「三栄コーポレーショングループ企業行動方針」に定めており、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素から本社総務部を主管部門として弁護士や警察、また「社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会」等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小林 敬幸	1956年8月23日生	1980年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2008年4月 当社営業本部長 2009年1月 当社常務取締役 2010年1月 当社専務取締役 2011年1月 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	20
常務取締役 ㈱L&Sコーポレーション代表取締役社長兼㈱ベネクシー代表取締役会長	柴田 涉	1960年9月25日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 三栄洋行有限公司董事長 2007年6月 当社執行役員 2008年4月 当社営業本部副本部長 TRIACE LIMITED董事長 2008年6月 当社取締役 2011年4月 当社経営企画室副室長 2012年2月 ㈱ビルケンシュトックジャパン (現㈱ベネクシー)代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役(現在) 当社関連事業本部長 ㈱L&Sコーポレーション代表取締役会長 2018年10月 ㈱ベネクシー代表取締役会長 (現在) ㈱L&Sコーポレーション代表取締役社長(現在)	(注)2	15
常務取締役 営業本部長兼服飾雑貨事業部長	佐野 雅彦	1962年9月25日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社服飾雑貨事業部長(現在) 2010年6月 当社執行役員 2011年4月 当社営業本部長補佐 2011年6月 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長 2012年10月 ㈱L&Sコーポレーション代表取締役 役会長 2015年6月 当社取締役 2016年7月 当社営業本部副本部長 2019年4月 当社営業本部長(現在) 2019年6月 当社常務取締役(現在)	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 経営企画本部長兼経営企画室長	田山 敬一	1960年2月7日生	1982年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)ロンドン支店副支店長 2009年6月 ポーランド三菱東京UFJ銀行(現MUFJ Bank(Europe) N.V.S.A.,ポーランド支店)ジェネラルマネージャー兼副頭取 2012年7月 当社入社 当社社長室副室長 2013年1月 当社関連事業本部長補佐 2013年4月 当社社長室長 2013年6月 当社執行役員 2015年3月 三栄貿易(深圳)有限公司董事長 三暉国際貿易(上海)有限公司董事長 2015年4月 当社関連事業本部長 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社経営企画本部長(現在)兼経営企画室長(現在) 2019年6月 当社常務取締役(現在)	(注)2	10
取締役 営業本部長補佐兼家具事業部長	水越 雅己	1957年4月18日生	1981年4月 住友商事㈱入社 2000年6月 住商オットー㈱(現オットージャパン㈱)取締役 2004年6月 ㈱オリエンタルダイヤモンド代表取締役社長 2004年10月 ㈱トレセンテ代表取締役社長 2008年12月 住商ネットスーパー㈱取締役 2014年5月 当社入社 2015年1月 当社営業本部長補佐(現在) 当社家具事業部長(現在) 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長補佐兼家電事業部長 兼三發電器製造廠有限公司董事 長兼三發電器製品(東莞)有限 公司董事長兼(株)mhエンタープ ライズ代表取締役会長	寺本 将憲	1965年4月15日生	1989年4月 当社入社 2011年7月 三發電器製品(東莞)有限公司 總經理 2011年9月 三栄貿易(深圳)有限公司東莞 分公司總經理 2015年4月 三栄洋行有限公司董事長 2015年5月 三栄貿易(深圳)有限公司總經 理 2016年6月 当社執行役員 三發電器製造廠有限公司總經理 2017年4月 当社営業本部長補佐(現在) 当社家電事業部長(現在) 三發電器製造廠有限公司董事長 (現在)兼總經理 三發電器製品(東莞)有限公司 董事長(現在)兼總經理 2017年6月 当社取締役(現在) 2018年3月 (株)mhエンタープライズ代表取締 役会長(現在)	(注)2	3
取締役 管理本部長兼チーフ・コンプラ イアンス・オフィサー(CCO) 兼TRIACE LIMITED董事長兼總經 理兼三嘩國際貿易(上海)有限 公司董事長兼三栄貿易(深圳) 有限公司董事長兼三栄洋行有限 公司董事長	高橋 哲也	1962年1月9日生	1984年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年11月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱 UFJ銀行)台北支店長 2011年8月 同社国際コンプライアンス統括部 部長(特命) 2012年1月 同社国際管理部部長 2012年5月 同社国際オペレーション統括部 部長 2015年10月 当社入社 当社関連事業本部長補佐 2016年9月 TRIACE LIMITED董事長總經理 2017年4月 三嘩國際貿易(上海)有限公司 董事長(現在) 三栄貿易(深圳)有限公司董事 長(現在) 三栄洋行有限公司董事長(現 在) 2017年6月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 2019年3月 TRIACE LIMITED董事長兼總經理 (現在) 2019年6月 当社取締役(現在) 当社管理本部長(現在) 当社チーフ・コンプライアン ス・オフィサー(CCO)(現在)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(常勤監査等委員)	清水 誠二	1955年10月6日生	1978年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2004年4月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)市場事務部長 2007年6月 当社入社 当社管理本部長 当社執行役員 2008年6月 当社取締役 当社チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) 2011年3月 三栄興産㈱代表取締役社長 2013年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注)3	18
取締役(監査等委員)	今井 靖容	1952年4月11日生	1982年8月 公認会計士登録 1994年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社員 2001年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2002年7月 日本放送協会監査責任者 2005年4月 千葉市包括外部監査人 2008年4月 千葉県包括外部監査人 2014年7月 日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員(現在) 2015年6月 ㈱J-オイルミルズ社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	水上 洋	1968年5月9日生	1995年4月 弁護士登録 2002年6月 高千穂電気㈱(現エレマテック㈱)社外監査役(現在) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 2016年3月 GMOクラウド㈱社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	-
計					88

- (注) 1 今井靖容および水上洋は、社外取締役であります。  
2 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 取締役(社外)今井靖容および水上洋は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。  
5 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 清水誠二、委員 今井靖容、委員 水上洋  
なお、清水誠二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由として、より実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。  
6 当社は、効率化と迅速化による経営体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。



#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

今井靖容氏は、公認会計士としての会計・税務等の豊かな経験と高い見識を有しており、広範かつ高度な視点と、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるものと判断したため、社外取締役への就任を依頼いたしました。

水上洋氏は、弁護士としての法務等に関する豊かな経験と高い見識を有しており、広範かつ高度な視点と、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して様々な提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるものと判断したため、社外取締役への就任を依頼いたしました。

当社は、2名の社外取締役を両名とも独立役員として届出しております。両名とも東京証券取引所が定める独立性基準はもとより、2015年5月に施行された改正会社法が定める社外性の要件にも抵触しておらず、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査は、太陽有限責任監査法人に委嘱しております。監査等委員会は、会計監査人より監査計画の報告を受け、会計監査人の往査に立会い、監査報告を受けるほか、経営者に対する監査講評会に立ち会っております。また、経営上あるいは監査上の重要事項が発生する都度、対応策等について会計監査人と適宜協議する等、連携を図り監査の実効性があがるように努めております。当社は内部監査部門として、代表取締役社長直属の機関である内部監査室を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。監査の結果については、都度社長および監査等委員会に報告しております。監査等委員会は、内部監査室より監査計画および監査結果の報告を受けるほか、随時、内部監査室との情報交換、意見交換を実施することで、相互の連携強化を図っております。なお、内部監査規定により、監査等委員から、監査等委員の職務の補助の依頼を受けたときは、内部監査室の業務の遂行に支障がない限り、監査等委員の職務の補助を行うこととなっています。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### ・監査等委員会監査の組織、人員および手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されております。そのうち1名の監査等委員は、当社および当社グループの管理部門を統括した経験があり、コンプライアンス経営の推進に取り組んできた常勤者です。他の2名は、一般株主と利益相反とならない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けている独立社外取締役で、それぞれ、公認会計士として企業会計・税務等に豊富な経験と専門的見識、弁護士として企業経営のコンプライアンスに関する高い知見と監督能力を有しております。

取締役会は、監査等委員である取締役の候補者を指名・報酬委員会に諮問します。半数が社外取締役で占める指名・報酬委員会は、諮問内容の答申を受けて取締役候補者として指名されます。

#### 内部監査の状況等

##### ・内部監査の組織、人員および手続

内部監査室は、代表取締役社長直属の機関と位置づけられています。現在の人員は3名(内補助者1名)で、いずれも専属専任者です。なお、内部監査室への異動については、監査等委員会の事前同意を必要とし、適切な人員を配置できる仕組みとしております。

##### ・内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携、これらの監査と内部監査部門との関係

監査等委員会は、会計監査人から監査計画の報告を受け、高品質な監査を可能とする十分な監査日程が確保されているかを確認するとともに監査等委員会は、会計監査人の往査に立会い、監査報告を受けるほか、経営者に対する監査講評会に立ち会っておりますので、その際に検知された、経営上あるいは監査上の重要事項の発生に対する対応策等について会計監査人と適宜協議する等、連携を図り監査の実効性があがるように努めております。

会計監査人は、期末決算(必要に応じて中間期や四半期決算)において、直接社長に報告を行う機会を設けており、また、財務会計の責任者である管理本部長は、適宜会計監査人とディスカッションを実施し、十分な連携を確保しております。

社外取締役全員が監査等委員であり、監査等委員会と会計監査人のミーティングを実施することで十分な連携を確保しております。また、内部監査室も、会計監査人と十分な連携を確保しております。

会計監査人からの不正発見、不備・問題点の指摘を受けた場合は、財務会計の責任者である管理本部長と協議して、具体的な対応を進めることとなります。また、万が一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス規定に基づいて、取締役会の諮問機関として設置されたコンプライアンス委員会では是正措置などを協議して対応を進めます。また、コンプライアンス委員会は、事実関係を調査するための調査員を指名することができます。なお、監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に基づいて、企業不祥事に対して、必要に応じて調査委員会の設置を求めることができます。

#### 会計監査の状況

##### ・監査法人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名

###### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

###### b. 継続監査期間

10年間

###### c. 業務を執行した公認会計士

鶴見 寛

石上 卓哉

###### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他3名であります。

###### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の適格性、監査計画および監査実施状況の妥当性及び監査の方法および実施状況の適切性等を判断し、選定しております。

###### f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、外部会計監査人を適切に評価し選定するための基準として、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則って、外部会計監査人の監査業務の実施体制、品質管理の監視および責任体制、独立性、職業倫理など、総合的能力(職業的専門家としての専門性)を評価する当社独自の判断基準を策定し、評価しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 優成監査法人  
当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称 太陽有限責任監査法人  
所在地 東京都港区元赤坂一丁目2番7号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称 優成監査法人  
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館9階

当該異動の年月日

2018年7月2日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2018年6月28日

消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人(消滅監査法人)が、2018年7月2日付で、太陽有限責任監査法人(存続監査法人)と合併したことに伴うものであります。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、企業規模および監査日数等を勘案した上、定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人および社内関係部署からの資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 役員報酬制度の基本方針

当社の経営理念を实践できる多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬水準を目指します。  
また、透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

##### 監査等委員でない取締役の役職ごとの報酬方針

( )社長の固定報酬  
基礎報酬に、短期の業績連動報酬としての「短期インセンティブ1」(後述)を加算して月の固定報酬とします。

( )社長の業績連動報酬 (短期)  
短期の業績連動報酬として、「短期インセンティブ2」(後述)で算出した金額を役員賞与とします。

( )社長以外の監査等委員でない取締役の報酬  
社長以外の監査等委員でない取締役の報酬については、月額報酬、役員報酬ともに、社長の金額を100%として、その職責に応じた掛け目を掛けた金額を目処としています。

##### 方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容

役員報酬の方針の決定権限を有する機関は、取締役会です。取締役会は、指名・報酬委員会の意見を踏まえ、役員報酬に関する基本的な考え方や構成、業績連動報酬に係る指標等を決定します。

##### 役員報酬の決定に関与する委員会

監査等委員でない取締役の報酬については、指名・報酬委員会に上記の考え方に基づいて算出された個人別の諮問案が提出され、当該諮問案に対する同委員会の答申書等を踏まえて、取締役会で決定されます。

##### 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針

取締役の報酬は、基本報酬となる固定月額報酬および単年度の業績連動報酬となる役員賞与に加えて、中長期インセンティブとして、役位毎に定めた定額の報酬テーブルに見合う特定譲渡制限付株式の交付制度を採用しております。  
なお、業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合を定める特段の方針は設定しておりません。

##### 短期の業績連動報酬に係る指標

短期の業績連動報酬に係る指標は、単年度の連結経常利益とします。なお、短期の業績連動報酬は、「短期インセンティブ1」と「短期インセンティブ2」で構成されます。

( )短期インセンティブ1は、当該事業年度業績連動報酬の一部を12等分して月額報酬に加える部分です。  
( )短期インセンティブ2は、当該事業年度業績連動報酬の残りが該当し、役員賞与として支給します。

##### 指標を選択した理由

短期の業績連動報酬の指標は、グループ全体の経営成績が反映するよう当該年度の連結経常利益とします。

##### 業績連動報酬の額の決定方法

正式には、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申、および監査等委員会の意見を踏まえて取締役会において決定します。

##### 監査等委員である取締役の報酬

- 監査等委員である取締役の報酬は、業務執行役員である監査等委員でない取締役の基礎報酬から、業務執行責任部分や勤務形態(常勤・非常勤)、社外性相当分を加減した固定月額報酬を原則とします。
- 手続の概要は以下のとおりです。  
取締役会は、監査等委員会に提案する監査等委員である取締役の月額報酬案の策定を、社長に一任します。  
監査等委員は、代表取締役から提案された月額報酬案を参考にして、監査等委員である取締役の月額報酬を協議の上、決定し、結果を社長に報告します。
- なお、取締役としての責務に鑑み、中長期インセンティブとして、監査等委員でない取締役と同等の特定譲渡制限付株式を交付します。

##### 最近事業年度における業績連動報酬に係る目標、実績

- 2018年度 期初の業績予想：連結経常利益19億円
- 2018年度 連結経常利益 8億円

### 役員報酬等に関する株主総会決議

- 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない）と決議いただいております。また、当該報酬限度額とは別枠として、特定譲渡制限付株式の交付に関しては、当該株式交付のために支給する報酬は金銭債権とし、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当該株式の交付を受けることとなりますが、その金銭債権の総額の上限金額は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。
- また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円と決議いただいております。なお、監査等委員である取締役に対する特定譲渡制限付株式交付に関しては、監査等委員でない取締役の場合と同様、当該株式交付のために支給する報酬は金銭債権とし、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当該株式の交付を受けることとなりますが、その金銭債権の総額の上限金額は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において、年額1千万円以内と決議いただいております。

### 直近年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

2018年3月23日、取締役会において、代表取締役が、指名・報酬委員会に諮問する報酬案を策定することを決議しました。

2018年3月23日、指名・報酬委員会において、代表取締役が策定した報酬案について協議し、監査等委員会に答申書を提出しました。

2018年4月27日、監査等委員会は、指名・報酬委員会の答申に基づいて協議し、取締役会に意見書を提出しました。

2018年6月28日、取締役会は、指名・報酬委員会の答申書および監査等委員会の意見書を踏まえて、役員報酬を決議しました。

2018年6月28日、取締役会は、規定に基づいて、特定譲渡制限付株式交付を決議しました。

### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	115	99	4	12	8
取締役(監査等委員)	13	12	-	1	1
社外取締役(監査等委員)	21	19	-	2	2

(注)1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。

3. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない。)と決議いただいております。また、当該報酬限度額とは別枠として、監査等委員でない取締役に対して特定譲渡制限付株式に関する報酬額につき、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額2千5百万円以内と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。また、当該報酬限度額とは別枠として、監査等委員である取締役に対して特定譲渡制限付株式に関する報酬額につき、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額1千万円以内と決議いただいております。

## ( 5 ) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の区分の基準や考え方  
当社は、専ら株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的で株式を取得し保有することは原則として行いませんが、純投資目的以外の目的として、政策保有株式を通じた企業間連携等が当社の事業上の利益に繋がるなどの基本的な考えの下、政策保有株式を取得し保有することがあります。なお、当初、政策保有株式として取得した株式でも、毎年実施する検証の結果、政策保有株式として継続保有に適さないと判断した場合には縮減を進めます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（政策保有株式に関する方針）

当社は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められる企業の株式を政策的に取得・保有することを政策保有株式の方針とします。政策保有株式については、株式を安定的に保有することにより取引関係の強化が図られることを通じて、当社の企業価値向上に寄与する場合のほか、発行企業への経営参画を通じた企業価値向上を企図する場合があります。なお、保有による便益や経済合理性あるいは資本効率の観点から、保有の妥当性を総合的に判断するため、毎年、取締役会で個別銘柄毎に定性的・定量的な検証を行います。検証の結果、継続保有に適さないと判断した政策株式については縮減を進めます。

（政策保有株式の保有の合理性を検証する方法）

銘柄毎に保有の合理性を検証するプロセスについては、保有目的が適切かどうかを判定するための定性項目として、当社が適切と考える保有目的に該当しているかどうかを確認すること、定量面では、財務面の便益の有無を確認することに加えて、財務面の便益が資本コストに見合っているかどうかを確認します。さらに、こうした定性面、定量面での検討に加えて、保有を継続した場合、あるいは縮減した場合の両面で、将来顕現化する恐れのあるリスクについても勘案した上で、総合的な見地から継続保有の適否の判断を行います。

〔定性面〕で該当の有無を確認する適切な保有目的と考えるものは、以下の通りです。

- ・安定株主を確保するため
- ・製造、仕入、販売、物流、金融、保険サービス等の取引先として、安定的な関係や良好な取引条件、利便性等を確保するため
- ・協力関係先や業務提携先との間の利便性や融通性の向上、さらにはシナジー効果を高めるため
- ・業界等の関連情報の収集をしやすいするため
- ・将来、取引関係を構築するため
- ・将来、提携・協力関係を構築するため

〔定量面〕での検討事項は、以下の通りです。

- ・財務面の便益（キャピタルゲイン＋インカムゲイン＋取引に起因する利益（営業利益））の有無の確認
- ・財務面の便益が資本コストを上回っているかどうかを確認

資本コストについては、当社の資金調達方法に鑑み、加重平均資本コスト（WACC）を使用します。WACCを構成する株主資本コストの算出にはCAPMを使用します。CAPMに代入するデータについては、政策保有株式の継続保有の適否の検証を年1回各年度末の保有状況に対して実施することを勘案して、当該年度の実績を使用します。負債コストについても同様に当該年度の加重平均借入コストを使用します。この結果、定量面での検討項目については、過去の実績に基づいて、これから1年間の保有適否の判断基準とすることから、そもそも判断基準としての限界がありますが、これを補強することを目的として、最終的に継続保有の適否を判断する際には、保有を継続した場合あるいは縮減した場合の両面で、将来、顕現化する恐れのあるリスクについても勘案することとしています。

（政策保有株式について、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容）

当社は、年に1回、3月末の連結決算期末に保有している株式を個別銘柄毎に、継続保有の適否を上記の検証プロセスを用いて検証する議案を取締役に上程します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	206
非上場株式以外の株式	9	2,495

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	17	持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
(株)良品計画	74,677	74,130	無
	2,093	2,646	
(株)三菱鉛筆	79,860	79,860	有
	171	191	
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	222,100	222,100	有
	122	154	
(株)電響社	27,000	27,000	有
	33	43	
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	8,213	8,213	有
	27	27	
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,524	5,524	有
	21	24	
西日本旅客鉄道(株)	2,000	2,000	無
	16	14	
(株)ナガホリ	36,300	36,300	有
	7	9	
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	300	300	有
	1	1	

個別銘柄毎の具体的な保有目的や保有効果については、秘密保持の観点から具体的に記載することはできませんが、2019年5月に開催された取締役会では、改めて個別銘柄毎に検証プロセスの適否や検証結果について議論した結果、最終的に1銘柄について、政策保有株式として保有を継続する理由はないとの判断となり、当該株式については可及的速やかに売却することを決定いたしました。

保有目的が純投資目的の投資株式



該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとしては、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナーに参加しています。また、セミナー以外に毎週発刊される専門書籍を購読し、担当部署に所属する全員が会計基準の変更等について共有する体制を構築しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,630,595	4,773,517
受取手形及び売掛金	6,615,544	5,722,462
有価証券	11,304	45,679
商品及び製品	6,013,923	6,678,439
仕掛品	51,769	52,112
原材料及び貯蔵品	143,906	177,098
前渡金	173,617	320,511
前払費用	175,482	186,197
その他	462,406	389,615
貸倒引当金	1,231	4,478
流動資産合計	18,277,318	18,341,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,125,516	2,124,644
機械装置及び運搬具(純額)	130,203	177,201
工具、器具及び備品(純額)	223,641	229,843
土地	2,366,828	2,366,828
リース資産(純額)	11,078	10,576
建設仮勘定	48,524	34,844
有形固定資産合計	12,330,793	12,366,938
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,502,727	2,845,020
長期貸付金	15,845	13,221
繰延税金資産	112,479	137,154
破産更生債権等	969	844
その他	711,859	707,854
貸倒引当金	47,281	42,374
投資その他の資産合計	4,296,599	3,661,721
固定資産合計	7,442,543	6,890,452
資産合計	25,719,862	25,231,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,267,447	2,303,170
短期借入金	2,460,000	2,551,050
1年内返済予定の長期借入金	-	950,000
リース債務	8,861	2,708
未払法人税等	387,529	340,106
賞与引当金	402,593	367,504
役員賞与引当金	35,895	4,950
未払金	1,474,239	1,165,431
未払費用	370,470	426,092
未払消費税等	114,108	99,279
その他	411,436	486,295
流動負債合計	10,072,581	11,655,588
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,200,000	250,000
リース債務	2,877	8,041
繰延税金負債	659,606	495,642
再評価に係る繰延税金負債	70,058	70,058
退職給付に係る負債	159,956	156,368
役員退職慰労引当金	41,512	49,385
資産除去債務	60,304	62,526
その他	15,407	15,407
固定負債合計	2,209,723	1,107,431
<b>負債合計</b>	<b>12,282,305</b>	<b>12,763,020</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,914	1,000,914
資本剰余金	661,332	674,460
利益剰余金	9,919,989	9,736,100
自己株式	214,292	413,182
株主資本合計	11,367,944	10,998,293
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,782,994	1,338,491
繰延ヘッジ損益	10,688	52,045
土地再評価差額金	3,158,741	3,158,741
為替換算調整勘定	14,835	102,668
その他の包括利益累計額合計	1,945,883	1,342,519
新株予約権	100,537	100,537
非支配株主持分	23,192	27,238
<b>純資産合計</b>	<b>13,437,557</b>	<b>12,468,588</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>25,719,862</b>	<b>25,231,609</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	44,692,792	42,513,022
売上原価	4 31,809,115	4 30,384,559
売上総利益	12,883,676	12,128,463
販売費及び一般管理費		
販売費	2,677,364	2,740,984
一般管理費	8,522,516	8,635,338
販売費及び一般管理費合計	1 11,199,880	1 11,376,323
営業利益	1,683,796	752,140
営業外収益		
受取利息	13,068	17,334
受取配当金	48,369	42,390
為替差益	89,045	24,496
デリバティブ評価益	5,908	-
補助金収入	-	19,760
その他	26,492	22,910
営業外収益合計	182,884	126,892
営業外費用		
支払利息	31,328	38,770
デリバティブ評価損	-	7,784
その他	2,818	5,148
営業外費用合計	34,146	51,703
経常利益	1,832,534	827,329
特別利益		
固定資産売却益	2 199	2 4,048
投資有価証券売却益	5,208	-
特別利益合計	5,408	4,048
特別損失		
固定資産除却損	3 16,086	3 16,600
賃貸借契約解約損	-	16,449
投資有価証券売却損	666	-
減損損失	5 149,276	5 8,650
その他	5,384	5,234
特別損失合計	171,414	46,935
税金等調整前当期純利益	1,666,527	784,442
法人税、住民税及び事業税	805,365	577,976
法人税等調整額	25,015	6,612
法人税等合計	830,380	584,589
当期純利益	836,147	199,852
非支配株主に帰属する当期純利益	3,338	4,045
親会社株主に帰属する当期純利益	832,809	195,806

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	836,147	199,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	572,090	444,503
繰延ヘッジ損益	383,849	41,356
土地再評価差額金	44,973	-
為替換算調整勘定	34,003	117,504
その他の包括利益合計	199,210	603,364
包括利益	1,035,358	403,511
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,032,020	407,557
非支配株主に係る包括利益	3,338	4,045

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	656,774	9,514,307	217,574	10,954,421
当期変動額					
剰余金の配当			382,154		382,154
親会社株主に帰属する当期純利益			832,809		832,809
自己株式の取得				399	399
自己株式の処分		4,557		3,682	8,239
土地再評価差額金取崩額			44,973		44,973
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	4,557	405,681	3,282	413,522
当期末残高	1,000,914	661,332	9,919,989	214,292	11,367,944

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,210,904	373,160	113,767	48,839	1,746,672	87,010	19,854	12,807,958
当期変動額								
剰余金の配当								382,154
親会社株主に帰属する当期純利益								832,809
自己株式の取得								399
自己株式の処分								8,239
土地再評価差額金取崩額								44,973
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	572,090	383,849	44,973	34,003	199,210	13,526	3,338	216,076
当期変動額合計	572,090	383,849	44,973	34,003	199,210	13,526	3,338	629,598
当期末残高	1,782,994	10,688	158,741	14,835	1,945,883	100,537	23,192	13,437,557

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,914	661,332	9,919,989	214,292	11,367,944
当期変動額					
剰余金の配当			379,695		379,695
親会社株主に帰属する当期純利益			195,806		195,806
自己株式の取得				205,473	205,473
自己株式の処分		13,128		6,582	19,711
土地再評価差額金取崩額					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	13,128	183,888	198,890	369,650
当期末残高	1,000,914	674,460	9,736,100	413,182	10,998,293

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,782,994	10,688	158,741	14,835	1,945,883	100,537	23,192	13,437,557
当期変動額								
剰余金の配当								379,695
親会社株主に帰属する当期純利益								195,806
自己株式の取得								205,473
自己株式の処分								19,711
土地再評価差額金取崩額								-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	444,503	41,356	-	117,504	603,364	-	4,045	599,318
当期変動額合計	444,503	41,356	-	117,504	603,364	-	4,045	968,969
当期末残高	1,338,491	52,045	158,741	102,668	1,342,519	100,537	27,238	12,468,588



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,666,527	784,442
減価償却費	387,057	487,290
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,318	1,657
賞与引当金の増減額(は減少)	25,659	31,991
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	502	4,650
受取利息及び受取配当金	61,438	59,725
支払利息	31,328	38,770
固定資産除却損	16,086	16,600
減損損失	149,276	8,650
固定資産売却損益(は益)	199	4,048
投資有価証券売却損益(は益)	4,541	-
売上債権の増減額(は増加)	827,090	822,753
たな卸資産の増減額(は増加)	364,885	715,564
仕入債務の増減額(は減少)	134,441	32,799
未払消費税等の増減額(は減少)	83,048	7,286
その他	23,316	132,485
小計	1,666,340	1,177,599
利息及び配当金の受取額	61,438	59,725
利息の支払額	31,152	38,594
法人税等の支払額	803,799	621,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	892,826	576,935
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	341,026	414,135
有形固定資産の売却による収入	200	4,048
無形固定資産の取得による支出	536,370	189,146
無形固定資産の売却による収入	6,354	-
投資有価証券の取得による支出	36,577	14,598
投資有価証券の売却による収入	57,062	-
貸付けによる支出	4,800	-
貸付金の回収による収入	1,054	2,624
その他	21,057	27,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	833,045	638,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,100,000	910,050
自己株式の取得による支出	399	205,473
自己株式の売却による収入	2	-
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	50,000	-
配当金の支払額	382,154	379,695
その他	9,401	9,196
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,708,048</b>	<b>315,684</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,621	111,155
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,771,450</b>	<b>142,922</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,859,144	4,630,595
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,630,595</b>	<b>4,773,517</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 17社  
主要な連結子会社の名称  
「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
- 2 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - (イ) 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - (ロ) デリバティブ  
時価法
    - (ハ) たな卸資産  
国内向商品については、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸外向商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品、原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社および国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいて、一部の子会社を除いて定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年
    - (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
    - (ハ) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - (イ) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
    - (ロ) 役員賞与引当金  
当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(八) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(二) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が166,075千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が62,774千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が3,016千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が100,285千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が103,301千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,127,366千円	2,344,121千円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	828,562千円	787,150千円
土地	412,544	412,544
計	1,241,107	1,199,695

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,400,000千円	2,400,000千円

3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	55,369千円	83,558千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
輸出及び諸手数料	1,398,050千円	1,196,814千円
従業員給与及び賞与	3,511,085	3,626,220
減価償却費	341,943	447,112
退職給付費用	61,334	73,412
役員退職慰労引当金繰入額	5,379	7,887
賞与引当金繰入額	401,454	367,647
貸倒引当金繰入額	752	552
役員賞与引当金繰入額	35,895	4,950
地代家賃	1,317,869	1,330,438

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)における固定資産売却益199千円は、(株)リリーベットの備品の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)における固定資産売却益4,048千円は、TRIACE LIMITEDの車両運搬具の売却によるものであります。

3 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)における固定資産除却損16,086千円の主たるものは、(株)ベネクシーおよび(株)L & Sコーポレーションの店舗閉鎖に係る建物附属設備等の除却であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)における固定資産除却損16,600千円の主たるものは、(株)ベネクシーおよび(株)L & Sコーポレーションの店舗改装・移転・閉鎖に係る建物附属設備等の除却であります。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	179,897千円	113,485千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額
埼玉県行田市	倉庫	土地	126,276千円
埼玉県三郷市	営業店舗	建物、保証金	11,636
神奈川県川崎市	営業店舗	建物、保証金	5,285
東京都中央区	営業店舗	建物	4,427
福岡県福岡市	営業店舗	建物	785
岐阜県土岐市	営業店舗	建物	525
神奈川県横浜市	営業店舗	建物	227
東京都多摩市	営業店舗	建物	112

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部または営業店舗を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、土地については時価の著しい下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に準じた金額により算定しております。

また、営業店舗資産については、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額はゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額
埼玉県さいたま市	営業店舗	建物、保証金	3,512千円
埼玉県富士見市	営業店舗	建物、保証金	2,786
大阪府大阪市	営業店舗	建物	1,414
全社	遊休資産	電話加入権	808
東京都新宿区	営業店舗	建物	127

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部または営業店舗を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗資産については、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額はゼロとして算定しております。

また、電話加入権については、将来の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

電話加入権の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額はゼロとして算定しております。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	824,838千円	640,511千円
組替調整額	2,383	-
税効果調整前	827,221	640,511
税効果額	255,131	196,008
その他有価証券評価差額金	572,090	444,503
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17,043	70,727
組替調整額	515,843	17,043
税効果調整前	532,887	53,684
税効果額	149,037	12,327
繰延ヘッジ損益	383,849	41,356
土地再評価差額金：		
当期発生額	44,973	-
当期発生額	44,973	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	64,284	148,052
組替調整額	30,280	30,547
為替換算調整勘定	34,003	117,504
その他の包括利益合計	199,210	603,364

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式(注)	165,514	102	2,800	162,816
合計	165,514	102	2,800	162,816

(注) 普通株式の自己株式数の増加102株は单元未満株式の買取り、減少2,800株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	100,537
	合計	100,537

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	238,743	100	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	143,410	60	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1株当たり配当額100円には、創業70周年記念配当40円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	239,013	利益剰余金	100	2018年3月31日	2018年6月7日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,552,946	-	-	2,552,946
合計	2,552,946	-	-	2,552,946
自己株式				
普通株式（注）	162,816	50,097	4,600	208,313
合計	162,816	50,097	4,600	208,313

（注）普通株式の増加株式数は、東京証券取引所における信託方式による市場買付50,000株および単元未満株の買取り97株であり、減少株式数は、特定譲渡制限付株式報酬制度の導入によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 （千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	100,537
	合計	100,537

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	239,013	100	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	140,682	60	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	234,463	利益剰余金	100	2019年3月31日	2019年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	4,630,595千円	4,773,517千円
現金及び現金同等物	4,630,595	4,773,517

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、47.4%が特定の大口顧客(株良品計画)に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,630,595	4,630,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,615,544	6,615,544	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,308,363	3,308,363	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,267,447)	(2,267,447)	-
(5) 短期借入金	(4,600,000)	(4,600,000)	-
(6) 未払金	(1,474,239)	(1,474,239)	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,200,000)	(1,199,036)	963
(8) デリバティブ取引	(30,660)	(30,660)	-

( ) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,668千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	4,630,595	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,615,544	-	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	11,304	38,538	9,286	10,569	10,702	114,695
金銭債権及び満期がある有価証券合計	11,257,443	38,538	9,286	10,569	10,702	114,695
(1) 短期借入金	(4,600,000)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	(950,000)	-	(200,000)	(50,000)	-
有利子負債計	(4,600,000)	(950,000)	-	(200,000)	(50,000)	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、市場リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、与信リスク小委員会により、常時当該リスクを監視するとともに、当社の稟議規程および与信管理規程に従い、与信枠見直しを実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、52.5%が特定の大口顧客（㈱良品計画）に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,773,517	4,773,517	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,722,462	5,722,462	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,684,489	2,684,489	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,303,170)	(2,303,170)	-
(5) 短期借入金	(5,510,050)	(5,510,050)	-
(6) 未払金	(1,165,431)	(1,165,431)	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(1,200,000)	(1,198,956)	1,043
(8) デリバティブ取引	(53,363)	(53,363)	-

( ) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額206,210千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	4,773,517	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,722,462	-	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	45,679	9,653	10,016	9,458	9,773	104,200
金銭債権及び満期がある有価証券合計	10,541,658	9,653	10,016	9,458	9,773	104,200
(1) 短期借入金	(5,510,050)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	(950,000)	-	(200,000)	(50,000)	-	-
有利子負債計	(6,460,050)	-	(200,000)	(50,000)	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3,113,268	529,570	2,583,698
債券	-	-	-
その他	102,915	89,803	13,111
小計	3,216,183	619,374	2,596,809
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	92,179	104,682	12,502
小計	92,179	104,682	12,502
合計	3,308,363	724,056	2,584,307

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 205,668千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	25,631	2,383	299
その他	18,698	-	366
合計	44,330	2,383	666

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。



当連結会計年度（2019年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
株式	2,487,903	538,147	1,949,756
債券	-	-	-
その他	70,077	59,873	10,203
小計	2,557,981	598,021	1,959,960
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
株式	7,804	9,008	1,204
債券	-	-	-
その他	118,703	134,612	15,908
小計	126,508	143,621	17,113
合計	2,684,489	741,642	1,942,846

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 206,210千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他投資有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2018年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	924,881	-	20,994
	円受取・香港ドル支払	未収入金	343,645	-	(7,360)
	円受取・中国元支払	未収入金	175,932	-	(2,012)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	947,490	-	41,986
	米ドル受取・円支払	買掛金	3,671,543	-	63,797
	通貨オプション				
	買建				
円受取・米ドル支払	買掛金	896,370	-	20,471	
合計			6,959,833	-	30,660

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2019年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングット受 取・円支払	売掛金	801,300	-	(16,310)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,162,863	-	(28,700)
	米ドル受取・円支払	買掛金	1,927,223	-	(8,353)
合計			3,891,386	-	(53,363)

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について2011年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	165,695千円
退職給付費用	61,334
退職給付の支払額	73,628
制度への拠出額	6,554
期末における退職給付に係る負債	159,956

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
退職給付債務	320,484千円
年金資産	160,528
未積立退職給付債務( + )	159,956
退職給付に係る負債	159,956

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	61,334千円
合計	61,334

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について2011年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	159,956千円
退職給付費用	73,412
退職給付の支払額	83,563
制度への拠出額	6,563
期末における退職給付に係る負債	156,368

3. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付債務	308,631千円
年金資産	152,263
未積立退職給付債務( + )	156,368
退職給付に係る負債	156,368

4. 退職給付に関連する損益

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	73,412千円
合計	73,412

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	21,763	19,711

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年 ストック・オプション	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名	当社の取締役6名	当社の取締役5名	当社の取締役7名および 執行役員3名
ストック・オ プション数	普通株式 1,000株	普通株式 800株	普通株式 800株	普通株式 取締役 3,600株 執行役員 - 株
付与日	2005年7月1日	2006年8月1日	2007年8月1日	2008年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、当 社の取締役の地位 を喪失した日の翌 日から10日を経過 する日までの間に 限り、新株予約権 を行使することが できる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員は当社の 従業員としての身 分を失った日(退 職日)の翌日か ら、それぞれ10日 を経過する日ま での間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 2013年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名および 執行役員4名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役9名、 執行役員3名および 参与3名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 5,800株 執行役員 - 株	普通株式 取締役 3,600株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 3,800株 執行役員 - 株 参与 - 株	普通株式 取締役 4,600株 執行役員 - 株 参与 - 株
付与日	2009年8月3日	2010年8月2日	2011年8月1日	2012年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員は当社の 従業員としての身 分を失った日(退 職日)の翌日か ら、それぞれ10日 を経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 2013年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名、 執行役員5名および 参与2名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役8名、 執行役員1名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員2名および 参与2名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 3,200株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 4,200株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 4,400株 執行役員 - 株 参与 400株	普通株式 取締役 4,000株 執行役員 - 株 参与 800株
付与日	2013年8月1日	2014年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当て る日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

(注) 2013年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役11名、 執行役員1名および 参与1名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 5,400株 執行役員 400株 参与 400株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員および参 与は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を経 過する日までの間 に限り、新株予約 権を行使すること ができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	新株予約権を割り当 てる日の翌日から30年以 内とする。

(注) 2013年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年 ストック・ オプション	2006年 ストック・ オプション	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	1,000	800	800	3,600	5,800
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	1,000	800	800	3,600	5,800
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	3,600	3,800	4,600	3,600	4,600
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	3,600	3,800	4,600	3,600	4,600
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注) 2013年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4,800	4,800	6,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	4,800	4,800	6,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2005年 ストック・ オプション	2006年 ストック・ オプション	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	1,769円25銭	1,568円50銭	1,019円70銭	1,002円90銭

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	1,407円55銭	1,689円50銭	1,591円70銭	2,387円65銭	2,064円12銭

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	3,161円67銭	3,035円58銭	3,510円30銭

(注) 2013年10月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	452,771千円	648,884千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	467,337	701,111
賞与引当金	94,905	88,006
棚卸資産評価損	86,666	44,921
未払事業税	15,529	7,987
退職給付に係る負債	51,140	53,290
役員退職慰労金	10,602	13,008
資産除去債務	28,454	38,710
棚卸資産未実現利益消去	19,269	28,617
株式報酬費用	30,784	30,784
その他	125,577	147,301
繰延税金資産小計	1,383,041	1,802,625
評価性引当額	1,100,642	1,535,517
繰延税金資産合計	282,398	267,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	791,314	594,899
繰延ヘッジ損益	1,292	7,946
その他	39,504	38,642
繰延税金負債合計	829,526	625,595
繰延税金負債の純額	547,127千円	358,487千円

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	34,771	62,795	551,317	648,884
評価性引当額	-	-	-	34,771	62,795	551,317	648,884
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		0.69
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70	0.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.71	22.71
住民税均等割	1.31	6.46
子会社の適用税率の差異	8.66	15.56
評価性引当額の増減	14.81	44.03
受取配当金等連結消去による影響	16.65	28.30
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	-
その他	6.87	1.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.83%	72.53%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~20年と見積り、割引率は0.087~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,183	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,650	
時の経過による調整額	836	
資産除去債務の履行による減少額	5,366	
期末残高	60,304	千円

当連結会計年度末(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~20年と見積り、割引率は0.087~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	60,304	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,347	
時の経過による調整額	821	
資産除去債務の履行による減少額	6,946	
期末残高	62,526	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,053,894	13,683,640	5,668,594	42,406,129	2,286,663	44,692,792	-	44,692,792
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,982	16,669	10,135	40,787	54,220	95,007	95,007	-
計	23,067,876	13,700,310	5,678,729	42,446,916	2,340,883	44,787,800	95,007	44,692,792
セグメント利 益又は損失 ( )	1,306,611	607,338	258,744	2,172,694	51,050	2,223,744	539,948	1,683,796

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 539,948千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	家具・家庭用品 事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,820,939	14,801,024	5,820,470	40,442,434	2,070,587	42,513,022	-	42,513,022
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	29,204	39,685	18,385	87,274	62,540	149,815	149,815	-
計	19,850,143	14,840,709	5,838,856	40,529,709	2,133,128	42,662,838	149,815	42,513,022
セグメント利 益又は損失 ( )	451,968	595,177	436,954	1,484,100	2,423	1,486,523	734,383	752,140

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 734,383千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していないために記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
32,131,368	12,550,696	10,727	44,692,792

（注）売上高は販売拠点の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
4,314,992	3,877,547	5,590,377	13,782,917	44,692,792
9.7%	8.7%	12.5%	30.8%	-

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,109,960	200,682	20,150	2,330,793

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	16,827,979	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
33,445,623	9,057,208	10,190	42,513,022

（注）売上高は販売拠点の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（海外売上高）

（単位：千円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
1,781,200	1,948,781	7,704,396	11,434,379	42,513,022
4.2%	4.6%	18.1%	26.9%	-

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（有形固定資産）

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
2,089,687	169,533	107,717	2,366,938

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	18,995,779	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	23,000	-	126,276	-	149,276

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	7,841	-	808	-	8,650

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,570.34円	5,263.43円
1株当たり当期純利益	348.47円	82.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	341.54円	81.33円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	832,809	195,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	832,809	195,806
期中平均株式数(株)	2,389,910	2,359,447
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	48,449	47,987
(うち新株予約権(株))	(48,449)	(47,987)

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,600,000	5,510,050	0.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	950,000	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)2	8,861	2,708	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,200,000	250,000	0.76	2021年、2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	2,877	8,041	-	2022年、2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,811,738	6,720,800	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	200,000	50,000	-
リース債務	2,708	2,708	1,749	874

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,917,265	20,842,448	32,046,202	42,513,022
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は 税金等調整前四半期純損失(千円)	134,416	100,786	444,266	784,442
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	116,809	12,499	162,674	195,806
1株当たり四半期(当期)純利益 又は 1 株当たり四半期純損失(円)	48.87	5.26	68.80	82.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり 四半期純損失( )(円)	48.87	44.23	74.71	14.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	616,573	1,206,971
受取手形	5,724	20,833
売掛金	2,423,834	2,425,238
有価証券	11,304	45,679
商品及び製品	1,400,498	1,882,501
前渡金	1,221	11,993
前払費用	92,098	86,994
短期貸付金	2,676,515	2,763,268
未収入金	2,589,370	2,320,618
デリバティブ債権	21,101	5,740
その他	6,392	7,630
貸倒引当金	1,477,513	2,233,108
<b>流動資産合計</b>	<b>12,456,021</b>	<b>13,244,361</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,814,556	1,776,612
構築物	1,14,354	1,12,340
機械及び装置	1,005	837
車両運搬具	9,385	6,258
工具、器具及び備品	22,396	18,108
土地	1,415,579	1,415,579
リース資産	11,078	10,576
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,288,355</b>	<b>1,240,314</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	188,282	188,282
ソフトウェア	559,646	612,999
電話加入権	1,529	799
<b>無形固定資産合計</b>	<b>749,458</b>	<b>802,081</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,502,727	2,845,020
関係会社株式	1,414,456	1,234,456
関係会社出資金	29,960	29,960
長期貸付金	15,533	13,073
破産更生債権等	844	844
長期前払費用	36,206	14,400
差入保証金	5,901	5,646
長期未収入金	32,626	31,419
保険積立金	44,513	48,136
その他	12,649	10,312
貸倒引当金	44,165	42,373
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,051,254</b>	<b>4,190,897</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,089,068</b>	<b>6,233,293</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,545,089</b>	<b>19,477,655</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6,651	-
買掛金	2 1,013,768	2 1,591,836
短期借入金	1, 2 4,676,609	1, 2 5,594,008
1年内返済予定の長期借入金	-	950,000
リース債務	8,861	2,708
未払金	2 727,049	2 682,610
未払費用	59,961	67,215
未払法人税等	310,124	217,183
未払消費税等	32,025	38,002
前受金	8,188	9,447
預り金	47,091	27,812
デリバティブ債務	122,889	10,414
賞与引当金	164,700	132,000
役員賞与引当金	31,610	4,400
その他	4,889	6,056
<b>流動負債合計</b>	<b>7,214,421</b>	<b>9,333,697</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,200,000	250,000
リース債務	2,877	8,041
繰延税金負債	630,205	471,605
再評価に係る繰延税金負債	70,058	70,058
退職給付引当金	77,636	79,756
その他	4,300	4,300
固定負債合計	1,985,077	883,762
<b>負債合計</b>	<b>9,199,498</b>	<b>10,217,459</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,914	1,000,914
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	645,678	645,678
その他資本剰余金	15,653	28,782
資本剰余金合計	661,332	674,460
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	217,110	217,110
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	4,791,109	4,284,237
利益剰余金合計	6,908,219	6,401,347
自己株式	214,292	413,182
株主資本合計	8,356,174	7,663,540
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,782,994	1,338,491
繰延ヘッジ損益	52,857	1,115
土地再評価差額金	158,741	158,741
評価・換算差額等合計	1,888,878	1,496,117
新株予約権	100,537	100,537
<b>純資産合計</b>	<b>10,345,590</b>	<b>9,260,196</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,545,089</b>	<b>19,477,655</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
<b>売上高</b>		
売上高	1 21,918,313	1 23,546,817
その他の営業収入	247,712	175,556
売上高合計	22,166,026	23,722,373
<b>売上原価</b>	1 18,334,494	1 20,325,917
売上総利益	3,831,531	3,396,456
販売費及び一般管理費	2 3,392,650	2 3,646,636
営業利益又は営業損失( )	438,880	250,180
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 44,265	1 54,715
受取配当金	1 679,194	1 550,194
為替差益	85,199	32,619
雑収入	7,562	5,019
営業外収益合計	816,221	642,549
<b>営業外費用</b>		
支払利息	33,554	41,726
雑損失	35	904
営業外費用合計	33,590	42,630
経常利益	1,221,511	349,738
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	2,383	-
特別利益合計	2,383	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3	273
減損損失	126,276	729
ゴルフ会員権評価損	-	2,337
投資有価証券売却損	666	-
関係会社株式評価損	-	180,000
特別損失合計	126,945	183,340
税引前当期純利益	1,096,949	166,397
法人税、住民税及び事業税	474,429	278,594
法人税等調整額	12,005	14,979
法人税等合計	486,435	293,573
当期純利益又は当期純損失( )	610,513	127,175



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,914	645,678	11,095	656,774	217,110	1,900,000	4,607,722	6,724,832	217,574	8,164,947
当期変動額										
剰余金の配当							382,154	382,154		382,154
当期純利益							610,513	610,513		610,513
自己株式の取得									399	399
自己株式の処分			4,557	4,557					3,682	8,239
土地再評価差額金取崩額							44,973	44,973		44,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4,557	4,557	-	-	183,386	183,386	3,282	191,227
当期末残高	1,000,914	645,678	15,653	661,332	217,110	1,900,000	4,791,109	6,908,219	214,292	8,356,174

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,208,941	263,361	113,767	1,586,070	87,010	9,838,028
当期変動額						
剰余金の配当						382,154
当期純利益						610,513
自己株式の取得						399
自己株式の処分						8,239
土地再評価差額金取崩額						44,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574,053	316,218	44,973	302,808	13,526	316,335
当期変動額合計	574,053	316,218	44,973	302,808	13,526	507,562
当期末残高	1,782,994	52,857	158,741	1,888,878	100,537	10,345,590

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,914	645,678	15,653	661,332	217,110	1,900,000	4,791,109	6,908,219	214,292	8,356,174
当期変動額										
剰余金の配当							379,695	379,695		379,695
当期純損失( )							127,175	127,175		127,175
自己株式の取得									205,473	205,473
自己株式の処分			13,128	13,128					6,582	19,711
土地再評価差額金取崩額										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	13,128	13,128	-	-	506,871	506,871	198,890	692,633
当期末残高	1,000,914	645,678	28,782	674,460	217,110	1,900,000	4,284,237	6,401,347	413,182	7,663,540

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,782,994	52,857	158,741	1,888,878	100,537	10,345,590
当期変動額						
剰余金の配当						379,695
当期純損失( )						127,175
自己株式の取得						205,473
自己株式の処分						19,711
土地再評価差額金取崩額						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	444,503	51,742	-	392,761	-	392,761
当期変動額合計	444,503	51,742	-	392,761	-	1,085,394
当期末残高	1,338,491	1,115	158,741	1,496,117	100,537	9,260,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

国内向商品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、輸出向商品は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨の換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段・・・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引
- b.ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正という。))を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」103,909千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」734,114千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」630,205千円として表示しており、変更前と比べて総資産が103,910千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	814,208千円	774,809千円
構築物	14,354	12,340
土地	412,544	412,544
計	1,241,107	1,199,695

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	2,400,000千円	2,400,000千円
計	2,400,000	2,400,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	7,723,437千円	8,517,020千円
短期金銭債務	708,791	1,052,651

3 偶発債務

下記の保証先の金融機関との外国為替取引等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)L & Sコーポレーション	168,318千円	(株)L & Sコーポレーション 182,924千円
TRIACE LIMITED	135,400	TRIACE LIMITED 141,400
計	303,718	計 324,324

外貨建の債務保証額は決算日現在の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,022,422千円	2,351,671千円
仕入高	8,423,902	10,539,168
営業取引以外の取引による 取引高(収入)	675,343	561,745

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.2%、当事業年度17.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.8%、当事業年度82.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	120,351千円	138,901千円
検品費	127,921	-
役員報酬	120,230	130,800
従業員給料及び賞与	777,304	822,367
賞与引当金繰入額	164,700	132,000
役員賞与引当金繰入額	31,610	4,400
福利厚生費	194,429	192,210
貸倒引当金繰入額	559,537	754,935
旅費交通費	155,804	149,272
減価償却費	81,372	160,325
退職給付費用	27,220	29,893

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,414,456千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,234,456千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年3月31日 )	当事業年度 ( 2019年3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	465,937千円	697,132千円
賞与引当金	50,431	40,418
役員賞与引当金	9,678	1,347
未払事業税	13,649	11,666
退職給付引当金	23,772	24,421
未払役員退職慰労金	1,316	1,316
投資有価証券評価損	13,116	13,116
棚卸資産評価損	14,312	759
関係会社株式等評価損	84,583	139,699
株式報酬費用	30,784	30,784
減損損失	39,870	40,094
繰延ヘッジ損益	23,327	1,115
その他	15,628	18,942
繰延税金資産小計	786,410	1,018,582
評価性引当額	625,300	895,288
繰延税金資産合計	161,109	123,294
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	791,314	594,899
繰延税金負債合計	791,314	594,899
繰延税金資産(負債)の純額	630,205千円	471,605千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年3月31日 )	当事業年度 ( 2019年3月31日 )
法定実効税率	30.86%	30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.20	26.46
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.19	90.38
特定外国子会社課税対象の益金算入	-	41.69
住民税均等割	0.34	2.53
評価性引当額の増減	18.54	162.25
その他	9.59	3.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.34%	176.43%

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	1,446,925	2,023	1,680	1,447,268	670,655	39,693	776,612
	構築物	38,459	-	-	38,459	26,118	2,013	12,340
	機械及び装置	5,036	-	-	5,036	4,199	167	837
	車両運搬具	28,156	-	-	28,156	21,897	3,126	6,258
	工具、器具及び備品	246,248	1,307	1,547	246,008	227,899	5,556	18,108
	土地	415,579 [228,799]	-	-	415,579 [228,799]	-	-	415,579
	リース資産	44,640	8,748	10,278	43,110	32,533	8,710	10,576
	計	2,225,046	12,078	13,505	2,223,619	983,304	59,267	1,240,314
無形 固定 資産	借地権	188,282	-	-	188,282	-	-	188,282
	電話加入権	1,529	-	(729)	799	-	-	799
	ソフトウェア	768,471	161,429	-	929,901	-	108,075	612,999
	計	958,283	161,429	(729)	1,118,983	-	108,075	802,081

- (注) 1 「当期首残高」および「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
- 2 「当期首残高」および「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地再評価差額金(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。
- 3 建物の当期減少額は、店舗閉鎖に伴う設備の除却によるものであります。
- 4 工具、器具及び備品の当期減少額の主たるものは、金型の除却によるものであります。
- 5 「当期減少額」欄の( )内は、減損損失の計上額であります。
- 6 ソフトウェアの当期増加額の主たるものは、情報システム投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,521,678	754,935	1,131	2,275,482
賞与引当金	164,700	132,000	164,700	132,000
役員賞与引当金	31,610	4,400	31,610	4,400

(注) 貸倒引当金の当期減少額の主たるものは、外貨建債権に対するレート引き直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。なお、電子公告は、当会社のウェブサイトに掲載されており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.sanyeicorp.com/">https://www.sanyeicorp.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第69期）（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年 5月 1日 至 2018年 5月31日）2018年7月17日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年 6月 1日 至 2018年 6月30日）2018年7月17日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年 7月 1日 至 2018年 7月31日）2018年8月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年 8月 1日 至 2018年 8月31日）2018年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年 9月 1日 至 2018年 9月30日）2018年10月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年10月 1日 至 2018年10月31日）2018年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年11月 1日 至 2018年11月30日）2018年12月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年12月 1日 至 2018年12月28日）2019年1月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三栄コーポレーションの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社三栄コーポレーションが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーションの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。